



銀行法施行規則第19条の2および同第19条の3の第1項各号に定められた指標等、同第19条の2第1項第5号二等の規定にもとづき平成26年金融庁告示第7号に定められた自己資本の充実の状況、ならびに同第19条の2第1項第6号等の規程にもとづき平成24年金融庁告示第21号に定められた報酬等に関する開示事項については、別冊「2025 清水銀行の現況 統合報告書 ディスクロージャー資料 資料編」で開示しています。併せてご参照ください。

作成／2025年7月

編集／清水銀行 経営企画部

静岡市清水区天神1丁目8番25号 TEL.054(353)7895



2025 清水銀行の現況

統合報告書

ディスクロージャー資料



社会的公共性を重んじ健全経営をすすめる
お客様に親しまれ、喜ばれ 役にたつ銀行をつくる
人間関係を尊重し働きがいある職場をつくる

地域を愛し、
お客さまの未来をともに考え、
共創します



プロフィール
2025年3月31日現在

名称	株式会社清水銀行	資本金	108億1,626万円
創立	1928年7月1日	店舗数	本支店・出張所79店舗 (静岡県内76店舗、静岡県外3店舗)
本店所在地	静岡県静岡市清水区富士見町2番1号		
総資産	1兆7,970億円	従業員数	867人
預金残高	1兆5,984億円	連結自己資本比率	8.53%
貸出金残高	1兆2,617億円	単体自己資本比率	8.35%

経営理念・パーパス／プロフィール …… 1

Chapter 1 清水銀行について

当行のあゆみ ……	3
地域のポテンシャル ……	5
価値創造プロセス ……	7
トップメッセージ／中期経営計画 ……	9
企業価値向上に向けた取り組み ……	13
財務・非財務ハイライト ……	15

Chapter 2 価値創造に向けた取り組み

サステナビリティ ……	17
法人向けサービス ……	23
個人向けサービス ……	25
地域経済活性化 ……	27
人的資本の充実 ……	29
システム戦略／デジタル化 ……	35

Chapter 3 価値創造を支える経営基盤

ステークホルダーとのコミュニケーション …	37
コーポレート・ガバナンス ……	39
リスク管理 ……	45
コンプライアンス ……	47
組織体制・グループ会社・主な業務のご案内 …	49
店舗ネットワーク ……	51

編集方針

本誌は、IIRCが提唱する「国際統合報告フレームワーク」および経済産業省の「価値協創ガイダンス2.0」を参考にして作成したものであり、当行の財務情報に加え、経営理念・事業戦略・SDGs/ESG情報などの非財務情報を関連付け、地域社会の持続可能な価値創造に向けた取り組みを統合的に説明するものであります。

また、本誌は銀行法第21条に基づくディスクロージャー資料です。「2025 清水銀行の現況 統合報告書 ディスクロージャー資料 資料編」を併せてご参照ください。



当行のあゆみ

1928年7月1日、旧清水市・庵原郡下の6行が合併したことにより株式会社駿州銀行が誕生し、現在の清水銀行の歴史が始まりました。その後、1932年に旧清水銀行を合併し現在に至ります。地域とともに、お客さまとともに歩む銀行として健全経営をすすめ、2018年には創立90周年を迎えました。今後も地域から必要とされ続ける銀行として来たる100周年に向けて成長を続けてまいります。

株式会社富士川銀行	株式会社蒲原銀行
株式会社由比銀行	合資会社庚子銀行
株式会社江尻銀行	株式会社岩淵銀行
株式会社駿州銀行	

1928.7

6行が合併し
株式会社駿州銀行を設立

1948.5

商号を株式会社清水銀行と改称

1932.4

旧清水銀行を合併

1983.10

東京証券取引所
第二部に上場

1986.9

東京証券取引所
第一部に指定替え

2003.3

株式会社中部銀行
からの営業の一部
譲り受けを実施

2016.4

清水みなと
インターネット
支店開設

2018.7

創立90周年



2020.6

監査等委員会設置会社
に移行

2023.3

パーパスの制定

2028.7

創立**100**周年

2017.7

バンコク駐在員
事務所開設

2022.4

東証市場区分見直しにより
プライム市場に上場

2023.4

第28次中期経営計画

「SHINKA～絆をつむぐ～」スタート

2020年度～
第27次
中期経営計画
ZENSHIN
～架け橋を築く～
1st フェーズ

2023年度～
第28次
中期経営計画
SHINKA
～絆をつむぐ～
2nd フェーズ

2026年度～
第29次
中期経営計画
3rd フェーズ

当行のシンボルマークについて

当行のシンボルマークは、1974年6月に制定されたものであり、4つの意味が込められております。「円」は地域社会を意味し、「白」は高い理想と美しい自然を守ること、「赤」は積極性と思いやりの心を大切にすること、「青」は堅実性と明るい街づくりに奉仕することを表しており、地域の発展を願って作られたものであります。



当行の通帳について

当行は、1990年6月に清水港をモチーフにした通帳デザインを採用し、ブランディングを一新しました。デザインを制作したのは、「アंकルトリス」のイラストで有名な故 柳原良平氏であり、その通帳デザインは、現在も当行の顔として、お客さまに愛され続けております。また、1993年には、プロサッカーチーム「清水エスパルス」のロゴをデザインした通帳を発行し、地域に根差した銀行として地元のスポーツ事業を応援しております。



地域のポテンシャル

静岡県は、東西の文化が行き交う日本の要衝として栄えてきました。

当行は、県内全域に店舗網を有しており、それぞれの支店が地域の産学官と連携し、地域経済の発展に貢献しております。

人口・面積

人口：
3,555千人(10位)

面積：
7,777km²(13位)

産業・経済

県内総生産(名目)：
17兆1,052億円(10位)

事業所数：
161,789事業所(10位)

企業立地件数：
47件(3位)

1人当たり県民所得：
3,110千円(6位)

ものづくり

製造品出荷額等：
19兆291億円(3位)

医薬品・医療機器(生産額)：
1兆389億円(2位)

二輪自動車・原動機付自転車(輸出量)：
238,978台(1位)

ピアノ(出荷額)：
22,650百万円(1位)

プラモデル(出荷額)：
33,814百万円(1位)

PICK UP

富士山静岡空港 開港15周年記念

富士山静岡空港は2024年6月4日に開港15周年を迎え、静岡県と運営者が一体となって、1年間にわたり多彩な記念イベントを展開しました。静岡県出身の漫画家・さくらももこ氏の代表作「コジコジ」をキャンペーン・マスコットに起用し、オリジナルロゴとキャッチコピー「さあ、15(いこー)」が設定され、記念式典や鏡開き等の開催により多くの来場者が集まりました。春～初夏には航空機模型展「大航空機博」やミニ四駆体験、ワインセミナー、空港フェスティバルなど、家族から飛行機ファンまで楽しめるプログラムを開催し、この15周年を通じて空港利用促進と地域交流の拠点としての機能強化が図られました。

至長野・山梨



世界遺産

至首都圏(京浜工業地帯)▶

中部横断
自動車道



支店数
富士エリア
14店舗

支店数
東部エリア
7店舗

支店数
中部清水エリア
27店舗
※清水みなとインター
ネット支店を含む。

支店数
中部静岡エリア
9店舗

支店数
志太エリア
8店舗

支店数
西部エリア
11店舗



◀至名古屋(中京工業地帯)



東海道本線

東海道新幹線



富士山
静岡空港

PICK UP

「黄金KAIDOプロジェクト」への取り組み

「黄金KAIDOプロジェクト」は、静岡・山梨・長野・新潟の中央日本4県が連携し、かつて徳川家康が金山から駿府へ金を運んだ歴史ルートを「黄金の街道」と位置づけ、陸路・海路で観光誘客を目指す取り組みです。2023年5月のプロジェクト発表では、NEXCO中日本とフェリー事業者による定額高速乗り放題やフェリー運賃、金山入場料の割引などの交通施策が発表されました。また、「葵の御紋巡礼の旅」スタンプラリーも実施され、徳川ゆかりの神社仏閣を巡る旅行がより魅力的に演出されています。さらに、2024年には550kmに及び黄金KAIDOサイクリングルートや、「金色」に彩られた駿河湾フェリーの運航など、多様な周遊プランが展開され、地域間の観光連携と交流人口の拡大を図っています。

自然・環境

年平均気温：
18.2℃(6位)

日照時間：
2,459.3時間(4位)

自然環境保全地域面積：
6,405ha(6位)

エコアクション21認証・登録事業者数：
972件(1位)

農林産物・水産物

普通温州みかん(出荷量)：
69,900トン(1位)

温室メロン(出荷量)：
5,270トン(1位)

きはだまぐろ(漁獲量)：
13,780トン(1位)

さくらえび(漁獲量)：
501トン(1位)

茶(荒茶)(産出額)：
10,300百万円(1位)



世界遺産

レジャー・観光

宿泊者数：
2,070万人(8位)

外国人宿泊者数：
17.8万人(7位)

ホテル・旅館数：
2,571施設(4位)

温泉数：
2,209井(4位)

出典：静岡県ホームページ(2025年6月30日現在)

価値創造プロセス



トップメッセージ／中期経営計画



“「静」から『動』へ” 変革に向けた 取り組みを加速

取締役頭取

岩山 靖宏

変化の激しい経済情勢のなかで

当期中におけるわが国経済は、物価上昇の継続や海外経済の減速等の影響により、一部で足踏みが見られましたが、雇用・所得環境の改善により個人消費の下支えや設備投資の増加、インバウンド需要の高まりにより緩やかに回復しました。

当行の主要営業基盤である静岡県経済につきましても、物価上昇や海外経済の不透明感から輸出や生産など一部で弱さが見られたものの、個人消費の持ち直しや製造業を中心とした設備投資の増加により、総じて緩やかに回復しました。

金融環境につきましては、日本銀行により政策金利が段階的に0.5%にまで引き上げられ、本格的な「金利のある世界」が到来しています。

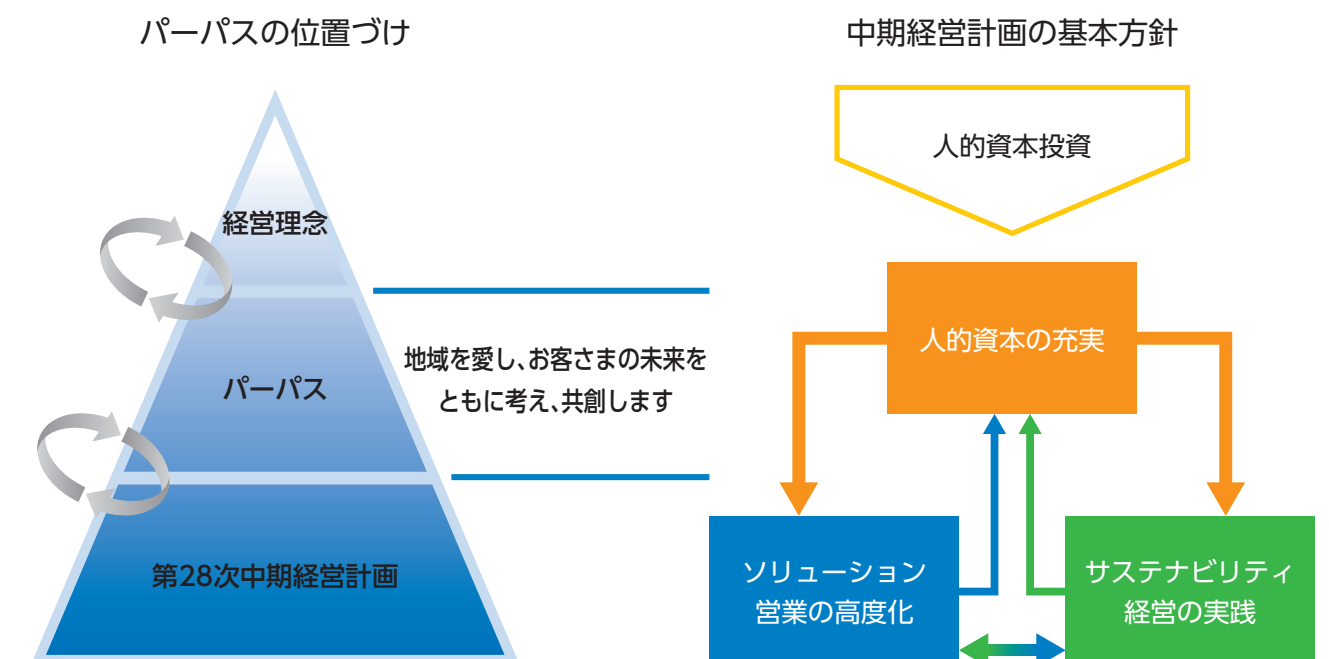
また、米国の関税政策の発表に端を発した世界経済の動揺は大きく、経済の先行きは見通しが立ちにくい状況が続いています。

日々、経済情勢が変化するなかで、世界経済が今後どのように推移し、またそれが日本経済やお客さまにどのような影響があるのか、冷静に状況を把握し、適切に対処する必要があります。

第28次中期経営計画2年目を終えて

名 称	SHINKA ～絆をつむぐ～		
計画期間	2023年4月1日～ 2026年3月31日(3年間)		
基本方針	ソリューション営業の 高度化	人的資本の充実	サステナビリティ 経営の実践
計数目標 (最終年度)		2025年3月期 実績	最終年度目標 (2026年3月期)
① コア業務純益		18億円	40億円以上
② 当期純利益		18億円	25億円以上
③ 県内中小企業等向け貸出金残高		9,443億円	1兆円以上
④ 連結自己資本比率		8.53%	8%以上

2023年4月からスタートした第28次中期経営計画「SHINKA～絆をつむぐ～」は、当行の来たる創立100周年に向けた2ndフェーズとして、3年間の計画期間のうち2年が経過しました。これまでの展開に、基本方針「人的資本の充実」、「ソリューション営業の高度化」、「サステナビリティ経営の実践」に掲げた新たな施策に積極的に取り組んでまいりました。



トップメッセージ／中期経営計画

「人的資本の充実」に向けた取り組み

2023年10月に人的資本の充実を図るため、人事制度を改定し、給与体系や昇格要件の見直し、ベアの引き上げ、休暇制度の充実を図りました。中途採用やリファラル採用を開始し、多様な人財が活躍する組織を目指しております。また、2024年10月には株式給付信託制度を導入し、福利厚生の実質化や、従業員の株価に対する意識や労働意欲を高めることで、従業員エンゲージメントの向上を図るとともに、従業員が一丸となり当行の企業価値の向上につなげてまいります。

本年4月には、ダイバーシティ＆インクルージョンや行員の働きやすさの向上を狙いとし、ビジネスカジュアルを導入しました。この制度を通して、従業員には状況に応じた服装選びや、自分自身だけでなくお客さまのことを主体的に考える習慣を身に付けてもらいたいと考えております。



「ソリューション営業の高度化」に向けた取り組み

ソリューション営業部を4年前に立ち上げ、ソリューションメニューの拡充を実施してきました。資本業務提携しているSBIグループとの連携強化により、SBIグループが持つ、あらゆるテクノロジーやネットワークを積極的に活用することで、地域のお客さまにさまざまな金融サービスを提供しております。新領域への挑戦を図るべく、ストラクチャードファイナンスやエクイティファイナンス等の専門分野に対して、研修派遣を実施しノウハウを蓄積しております。本年1月には、事業承継・M&A支援や成長支援、スタートアップ支援を目的とした「清水みなとSBI地域共創ファンド」への出資を行いました。新たなメニューが加わったことで、ソリューション営業に磨きをかけてまいります。

お客さまの取引機会の創出や、経営課題の解決に向けて、ビジネスマッチングの推進についても強化してまいりました。専担者を新たに本部に配置し、提携先の更なる拡充を進めたことで、さまざまな案件に対応できる体制が構築されました。

個人のお客さまに向けて、多様なニーズにお応えするために外部連携先を拡充し、お客さまの最善の利益の追求を意識した個人コンサルティング営業を進めてまいりました。また、高齢化が進む現代社会における相続関連業務の一つとして、静岡県立大学や静岡県等と遺贈に関する協定書を締結しました。非対面取引に関わる利便性向上のため、インターネットバンキングの機能強化や、ことら送金サービス、口座振替印鑑レスの取扱いを開始しました。

「サステナビリティ経営の実践」に向けた取り組み

銀行業務の根幹を支える最も重要なシステムである勘定系システムについて、株式会社NTTデータが提供する地方銀行向け基幹系共同センター「STELLA CUBE®」を採用し、2024年5月より稼働を開始しました。移行後も大きなトラブルなく安定稼働しております。基幹系共同センターのスケールメリットを享受することで、システムコストの圧縮を見込んでおります。また、約3年間にわたりシステム移行のために本部集約していた人員を営業店に再配置したほか、システム移行で凍結していたシステム投資について優先順位をつけて対応してまいります。

当行は2021年12月に「清水銀行サステナビリティ方針」を策定し、省エネルギー、省資源等による環境負担の低減に努め、持続可能な社会の実現に取り組んでおります。当初、2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減することを目標に取り組んでおりましたが、既に70%超削減したことから「2030年度カーボンニュートラル達成」に目標を改定いたしました。脱炭素社会実現を推し進めるため、取り組みを強化してまいります。

企業価値向上に向けた取り組み

当行は、2025年3月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準に対し、流通株式時価総額について基準に適合せず現在改善期間に入っております。ステークホルダーの皆さまにはご心配をお掛けしておりますが、「収益力の向上」「株主還元維持・向上」「政策保有株式の縮減」「IR活動の充実」に取り組み、プライム上場維持基準の適合を目指してまいります。

終わりに

今年度は第28次中期経営計画の最終年度であり、同時に次期中期経営計画を策定する重要な1年間でありま。また、次期中期経営計画の3年間は当行の創立100周年を迎える最終フェーズとなります。策定プロジェクトメンバーの選出にあたり、当行の将来を自分事として考える人財に参画してもらうため、創立100周年に向けた当行のあるべき姿や、長期ビジョンについて、自身の思いの丈を論文にて提出するプロジェクトを展開しています。当行のパーパス「地域を愛し、お客さまの未来をともに考え、共創します」を起点として、常にお客さまの歩みに伴走してまいります。

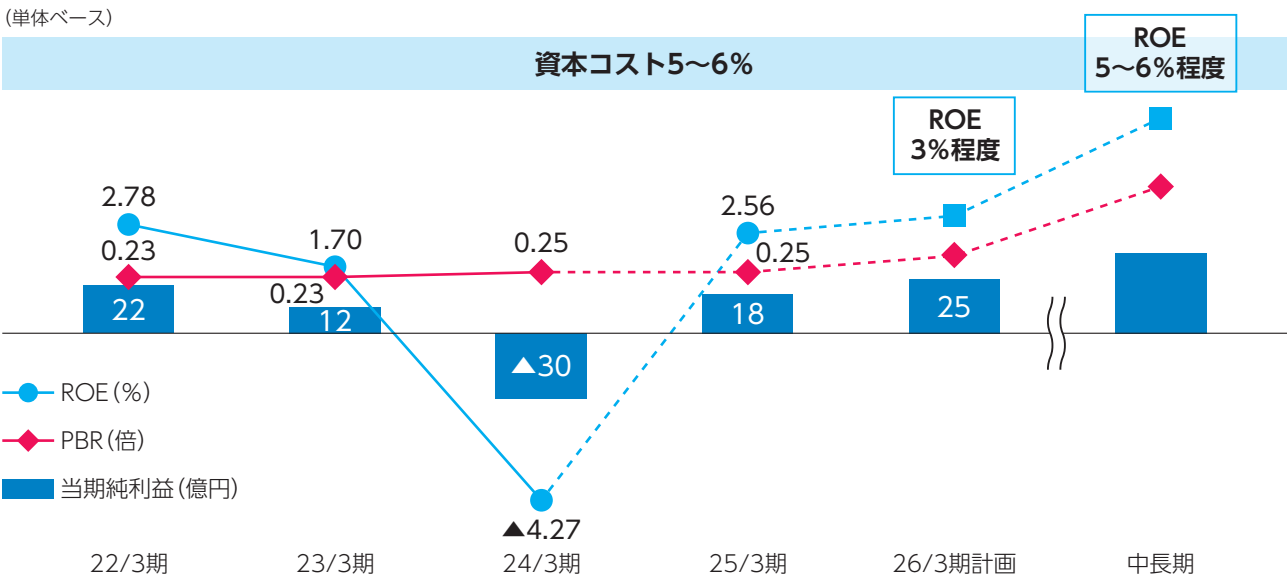
創立100周年、そしてその先に向け、我々は相当なる覚悟を持ち「静」ではなく『動』、伸ばすべきものは伸ばし、変えるべきものは変え、力強さとスピードを重視し、成果を出してまいります。

ステークホルダーの皆さまにおかれましては、引き続き倍旧のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

企業価値向上に向けた取り組み

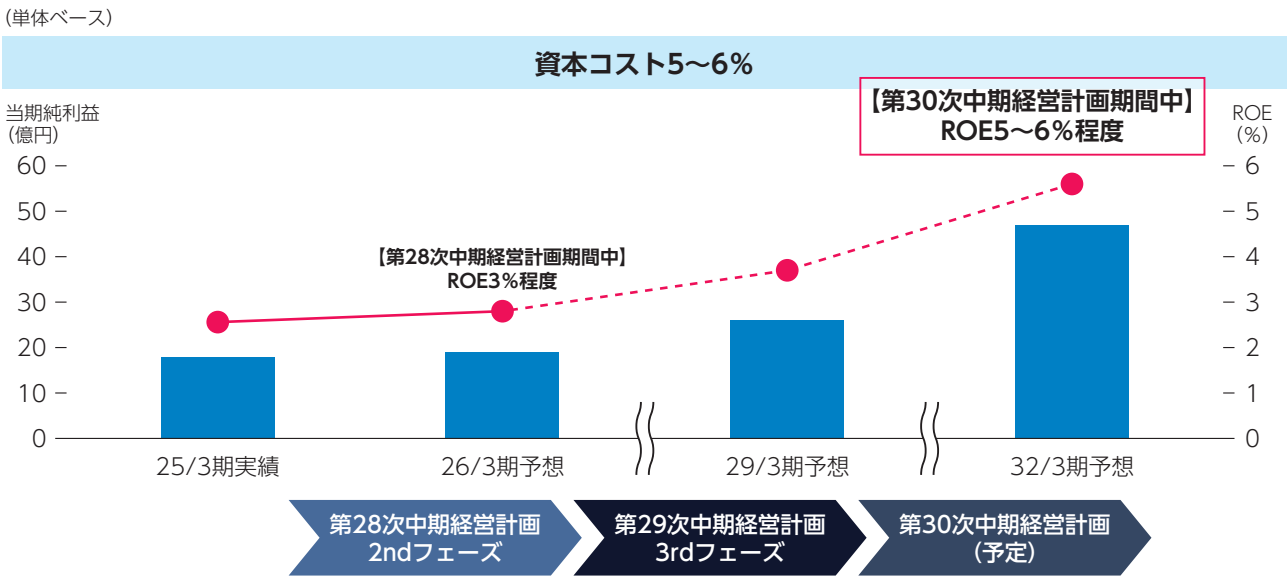
ROEの目指す水準

- 資本資産価格モデル (CAPM) による当行の株主資本コストは、概ね5～6%です。
- 第28次中期経営計画の最終年度目標は当期純利益25億円であり、ROEは3%程度となります。
- 2026年3月期の業績予想は、当期純利益19億円であり、本中期経営計画の目標と差がありますが、トップライン増加や経費削減を進め目標達成に向けて取り組みます。



収益力の向上

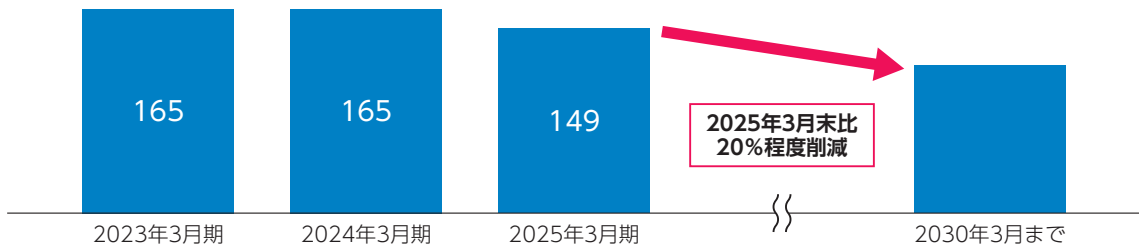
- 中長期 (2026年3月期～2032年3月期) の収益シミュレーションは下表の通りです。
- 本件シミュレーションは、政策金利が0.250%上昇 (政策金利0.750%) をすることを想定し作成しています。
- 本件シミュレーションにおいては、第30次中期経営計画期間にROE5～6%水準を達成する見込みです。



政策保有株式縮減目標

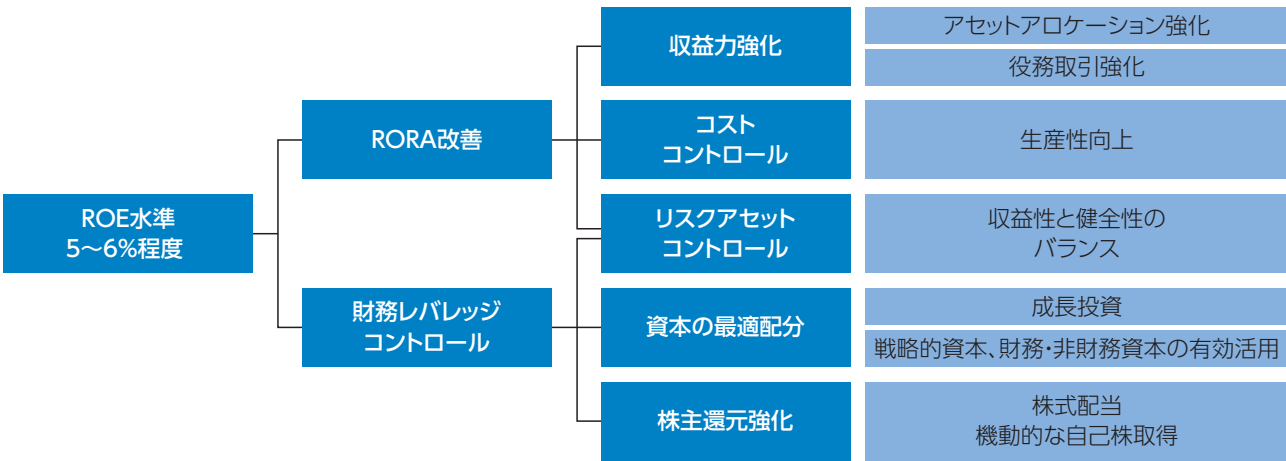
- 政策保有株式について、2030年3月末までに、簿価ベースで2025年3月末比20%削減を目指します。

政策保有株式簿価ベース (単位: 億円)



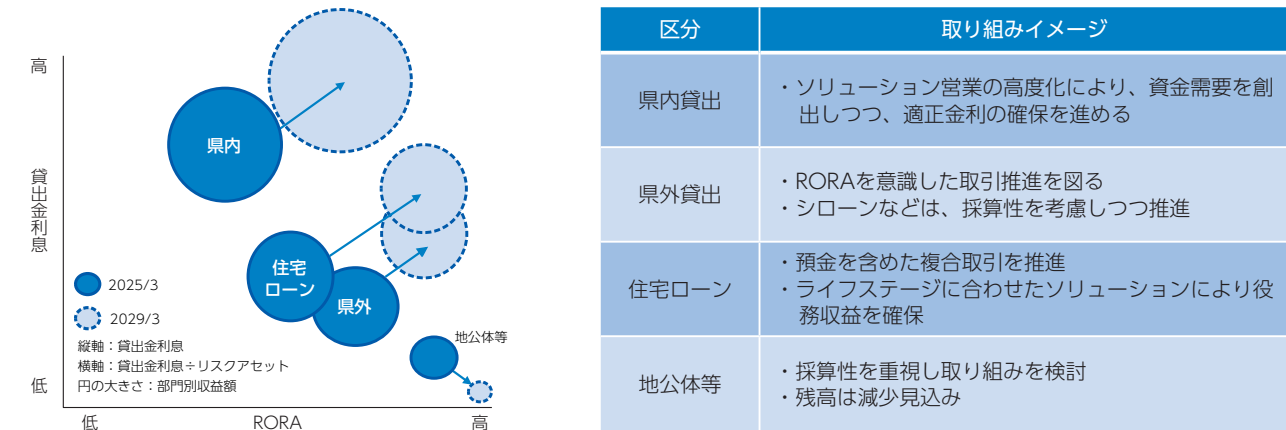
ROE5～6%程度の達成に向けたロジックツリー

- 「RORA改善」と「財務レバレッジコントロール」については、「収益力強化」「コストコントロール」「リスクアセットコントロール」「資本の最適配分」「株主還元強化」の5点を中心に各種施策を進めます。



アセットクラス別の採算性向上

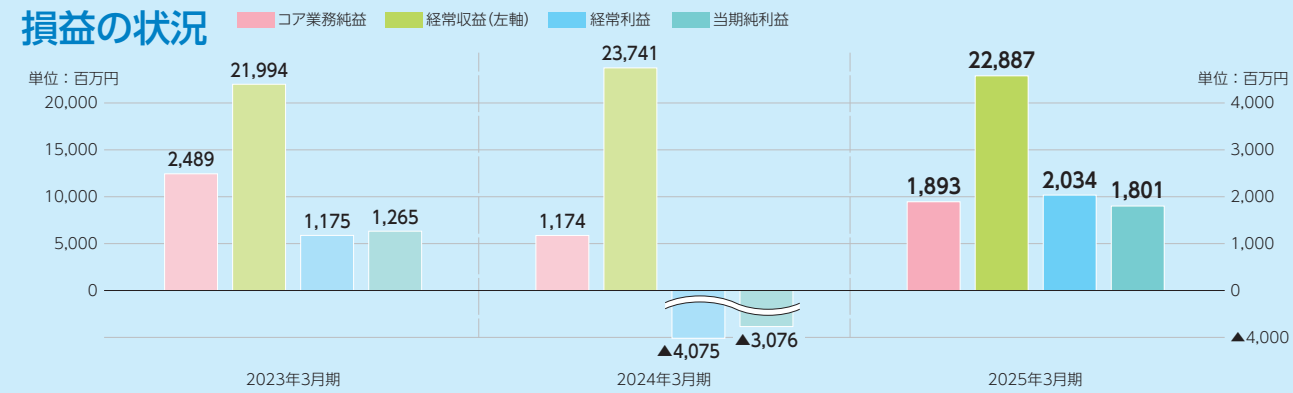
- ソリューション営業の高度化を図り、RORA・取引採算性を意識した取引推進を進めます。
- リスク対収益の考え方について営業現場へのさらなる浸透を図ります。



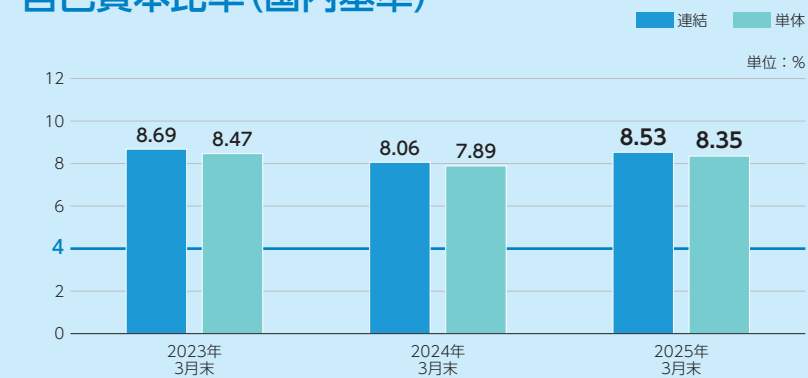
財務・非財務ハイライト

財務ハイライト

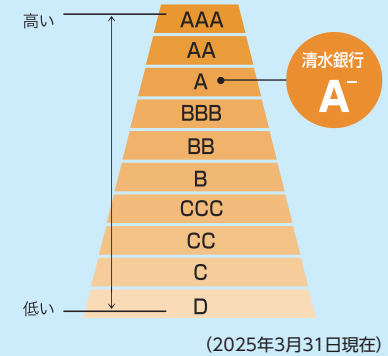
損益の状況



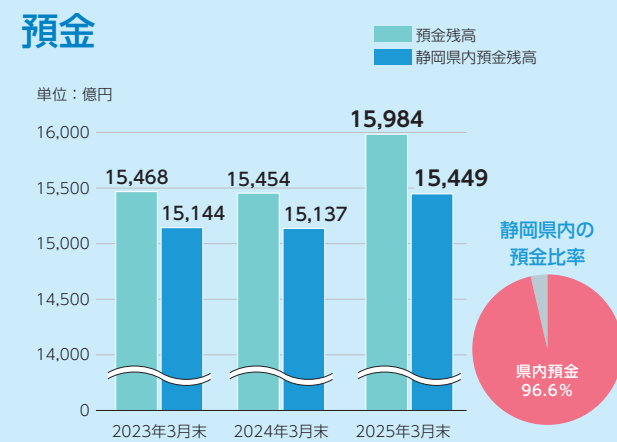
自己資本比率（国内基準）



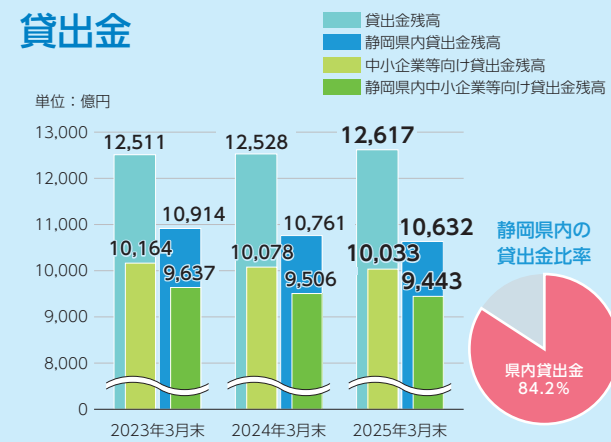
格付（長期発行体格付）



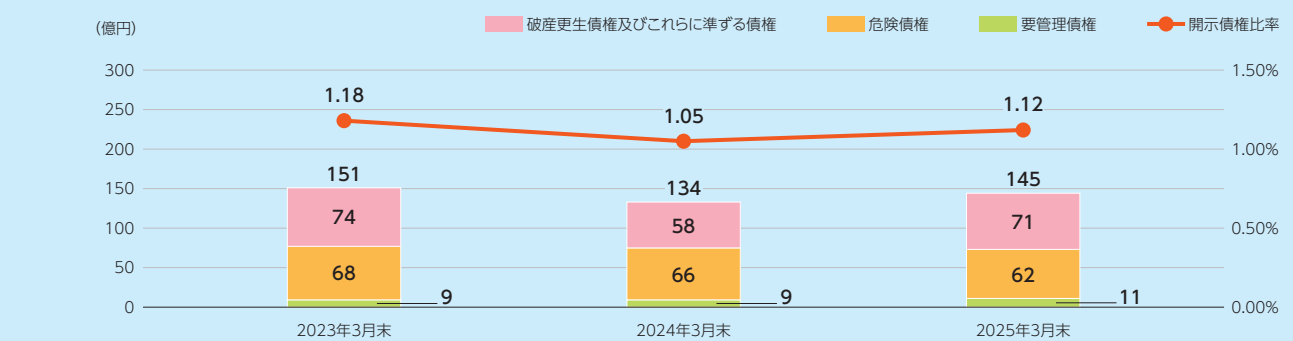
預金



貸出金



金融再生法に基づく開示債権の状況



非財務ハイライト

E（環境）

CO₂排出量（Scope 1, 2）
および2013年度比削減率

975^t-CO₂
70.9%
（2024年度実績）

サステナブル投融資金額



1,252億円
（2021年度～2024年度累計実績）

S（社会）

事業承継・M&A
エキスパート資格保有者数

256名
サステナビリティ関連
資格保有者数
307名
（2025年3月末現在）

金融経済教育受講者数



3,645名
（2025年3月末までの累計実績）

創業・第二創業支援件数



当行が関与した創業件数：215件
当行が関与した第二創業件数：8件
（2024年度実績）

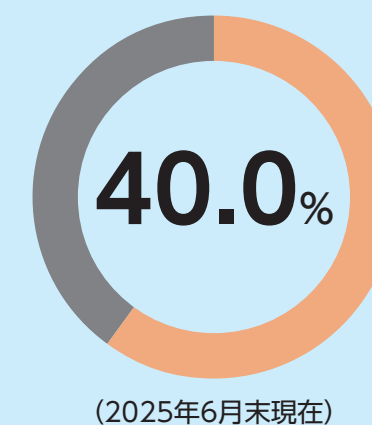
事業承継・M&A支援先数



アドバイザー契約数：31件
成約件数：12件
（2024年度実績）

G（企業統治）

取締役の社外比率



取締役（監査等委員を除く）



取締役監査等委員



社内取締役

社外取締役

サステナビリティ

当行は、設立時から現在の静岡市清水区に約117haの山林を所有しており、森林経営計画に基づく間伐やSGEC森林認証を取得するなど適正な森林管理に努めてまいりました。適正に管理されている森林は、大気中のCO₂を吸収し、カーボンニュートラルの実現に大きな役割を果たします。また、興津川上流域に位置するこの森林は、水源涵養機能により豊かで良質な水を駿河湾に供給し、地域の水産資源を守っております。

清水銀行 サステナビリティ方針

清水銀行の経営理念である「社会的公共性を重んじ健全経営をすすめる」「お客様に親しまれ、喜ばれ役にたつ銀行をつくる」「人間関係を尊重し働きがいある職場をつくる」を実践し、企業価値向上を目指すとともに持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

環境方針

清水銀行は、地域金融機関として事業活動や地域社会への奉仕などを通して、全役職員が環境保全に取り組んでまいります。

【行動指針】

- (1) 環境に関する法律、規則、協定などを遵守します。
- (2) 企業活動が環境に与える影響を的確に把握し、省エネルギー、省資源などにより環境負荷の低減に努めます。
- (3) 環境に配慮した金融商品・金融サービスの提供を通じて、環境保全に取り組むお客さまを支援します。
- (4) 役職員一人ひとりが環境問題に対する認識を深め、環境保全活動を推進するために啓発・教育を行います。
- (5) この環境方針を役職員全員に周知徹底し、一般にも公開します。

責任ある投融資方針

清水銀行は、地域金融機関として環境や人権など社会的な課題に配慮した責任ある投融資を実践してまいります。

【積極的に支援する事業】

- (1) 省エネルギー、再生可能エネルギー、脱炭素社会の実現に寄与する事業
- (2) 地域経済の持続的成長を実現する創業・事業承継
- (3) 持続可能な社会の実現に向けてポジティブな影響を与える事業

【原則取り組まない事業】

- (1) 石炭火力発電
- (2) 兵器等製造
- (3) パーム油農園開発・森林伐採事業



TCFD提言への取り組み

ガバナンス

気候変動をはじめとする環境問題への対応について、清水銀行グループでは環境負荷低減に資する地域経済への支援や地域社会への貢献活動等、様々な取り組みを行っております。

2023年4月より開始した第28次中期経営計画においても、「サステナビリティ経営の実践」を基本方針の一つとし、「清水銀行SDGs宣言」「清水銀行サステナビリティ方針」の具現化に向け、持続可能な社会の実現及びビジネスの構築に向けて取り組んでおります。

2024年4月には、頭取を議長とする拡大経営会議にサステナビリティ部門を新設いたしました。拡大経営会議(サステナビリティ部門)は、原則6ヶ月に1回以上開催し、サステナビリティに関する重点施策や開示内容について付議・報告する態勢といたしました。拡大経営会議の審議内容は取締役会に報告することで、取締役会が気候変動への取り組みを監督する態勢を構築しております。

戦略

＜リスクと機会＞

気候変動対策を含む環境保全を重要な経営課題の一つとして捉えるなか、「清水銀行サステナビリティ方針」において「環境方針」を制定し、気候変動に伴う様々なリスク・機会を以下のとおり認識したうえで、適切なリスク管理に取り組んでまいります。

分類	内容	時間軸
移行リスク	技術や市場、製品・サービスの変化やCO ₂ 排出規制の強化等によるお客さまの財務内容悪化	中・長期
	CO ₂ 多排出産業への投融資継続による当行のレピュテーションリスクの増加	中・長期
物理的リスク	自然災害の頻発化、激甚化に起因した資産の毀損、事業の停滞等によるお客さまの信用リスクの増加	短・中・長期
	自然災害の頻発化、激甚化に起因した当行営業資産の毀損によるオペレーショナルリスクの増加	短・中・長期
機会	脱炭素社会の実現に向けたお客さまへのファイナンスやサービス提供等のビジネス機会の増加	短・中・長期
	サステナビリティ経営の実践による当行の企業価値の向上	中・長期
	省・再生可能エネルギーの導入による当行の事業コストの削減	短・中・長期

＜シナリオ分析＞

TCFD提言に基づき、一定のシナリオのもと、移行リスク・物理的リスクについて、次のとおりシナリオ分析を実施いたしました。

	移行リスク	物理的リスク
イベント	炭素税などの対価が発生、増加 脱炭素社会移行に向けた設備投資や新たな技術等の費用	100年に一度の洪水が今後25年以内に発生し、取引先の本社が浸水することで事業停止を余儀なくされる
シナリオ算定方法	2050年IEA(国際エネルギー機関) ネットゼロシナリオ(NZE) 1.5℃を使用	IPCC(気候変動に関する政府間パネル) による4℃シナリオを使用
分析対象	貸出のある一般事業法人のうち、電力セクター	貸出のある一般事業法人のうち、与信50百万円以上
信用コスト影響額	2050年までに最大3億円の増加	最大21億円の増加

サステナビリティ

＜炭素関連資産＞

当行の与信残高に占める炭素関連資産（エネルギー、運輸、素材・建築物、農業・食料・林産物）は、2025年3月末現在で24.86%となっております。

本年度より、炭素関連資産の開示対象セクターを、エネルギーに加え運輸、素材・建築物、農業・食料・林産物の計4セクターに拡大しております。

リスク管理

気候変動に起因するリスクが、当行グループの事業や財務に影響を及ぼす可能性があることを認識しております。当該リスクに係る情報収集と分析をすすめ、統合的リスク管理の枠組みにおいて管理する態勢の構築を検討してまいります。「清水銀行サステナビリティ方針」において、「責任ある投融資方針」として、気候変動に影響を与えるセクター（石炭火力発電等）に対するクレジットポリシーを定めております。

指標と目標

【サステナブル投融資の目標・実績】

目標金額	サステナブル投融資累計金額：3,000億円
期間	2021年度～2030年度（10年間）
サステナブル投融資の定義	地域やお客さまが抱える環境課題・社会課題等の解決に向けた取り組みを支援する投融資
サステナブル投融資実績	1,252億円（2021年度～2024年度）

【CO₂排出量の削減目標・実績】

当行グループは、2030年度にカーボンニュートラル達成することを目標といたします。
（2024年度の削減実績：2013年度比70.9％）

＜CO ₂ 排出量（Scope1,2）＞ （単位：t-CO₂）									
	2013年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
Scope1	399	290	305	290	266	251	256	251	247
Scope2	2,953	3,484	3,084	2,819	2,678	1,937	1,066	807	727
合計	3,353	3,774	3,389	3,109	2,945	2,189	1,323	1,059	975
2013年度比削減率	—	▲12.5%	▲1.0%	7.2%	12.1%	34.7%	60.5%	68.4%	70.9%

＜CO ₂ 排出量（Scope3）＞ （単位：t-CO₂）	
計測項目	2024年度
カテゴリー6（出張）	30
カテゴリー7（通勤）	422

＜投融資先のCO₂排出量（カテゴリー15）の算定＞

投融資先を通じた間接的な温室効果ガスの排出は、金融機関におけるScope3の中で大きな割合を占めており、これを算定しモニタリングや削減への取り組みを進めることが重要となります。

当行ではPCAFスタンダードの計測手法を参考に、国内法人向けの融資を対象にCO₂排出量を算定しています。

（単位：t-CO₂）			
セクター	CO ₂ 排出量	セクター	CO ₂ 排出量
石油・ガス	36,376	化学	37,441
電力ユーティリティ	15,836	建設資材	388,067
航空貨物	740	資本財	279,225
旅客運輸	29	不動産管理・開発	17,332
海上輸送	27,723	飲料	5,627
鉄道輸送	6,495	農業	23,432
トラックサービス	314,270	加工食品・加工肉	99,836
自動車及び部品	72,424	製紙・林業製品	309,740
金属・鉱業	23,157	その他	95,958
合計			1,753,718

今後、CO₂排出量算定範囲の拡大やデータクオリティの向上に向けて取り組んでまいります。今回の算定結果については、国際的基準の明確化や推計の高度化により大きく変動する可能性がございます。

お客さまのサステナビリティ経営の支援

しみずSDGs取組支援サービス

お客さまのSDGsへの取組状況を分析し、評価レポートを提供するとともに、SDGs宣言の策定から当行ホームページでのリリース、今後取り組むべき重点課題へのソリューションメニュー提供まで一貫してサポートしております。

しみずSDGs取組支援サービス実績

2024年度

64件（累計実績472件）

※2021年10月取り扱い開始



省エネ・地域パートナーシップへの参加

当行は、経済産業省資源エネルギー庁が立ち上げた枠組みである「省エネ・地域パートナーシップ」に参加しております。本パートナーシップは、中小企業の省エネを促すため、金融機関や省エネ支援機関の連携を強化し、支援体制の構築を進めるものです。多様なソリューションツールを活用しお客さまの脱炭素経営を支援しています。

脱炭素経営に向けた支援



知る

令和6年度静岡県脱炭素経営実践支援事業

当行は、令和6年度静岡県脱炭素経営実践支援事業の支援金融機関として認定され、計17社のお客さまの脱炭素経営を支援いたしました。本事業では、当行がお客さまから電気使用量や燃料使用量等をヒアリングし、温室効果ガス排出量の算定から削減計画書の策定まで伴走して支援いたしました。

測る

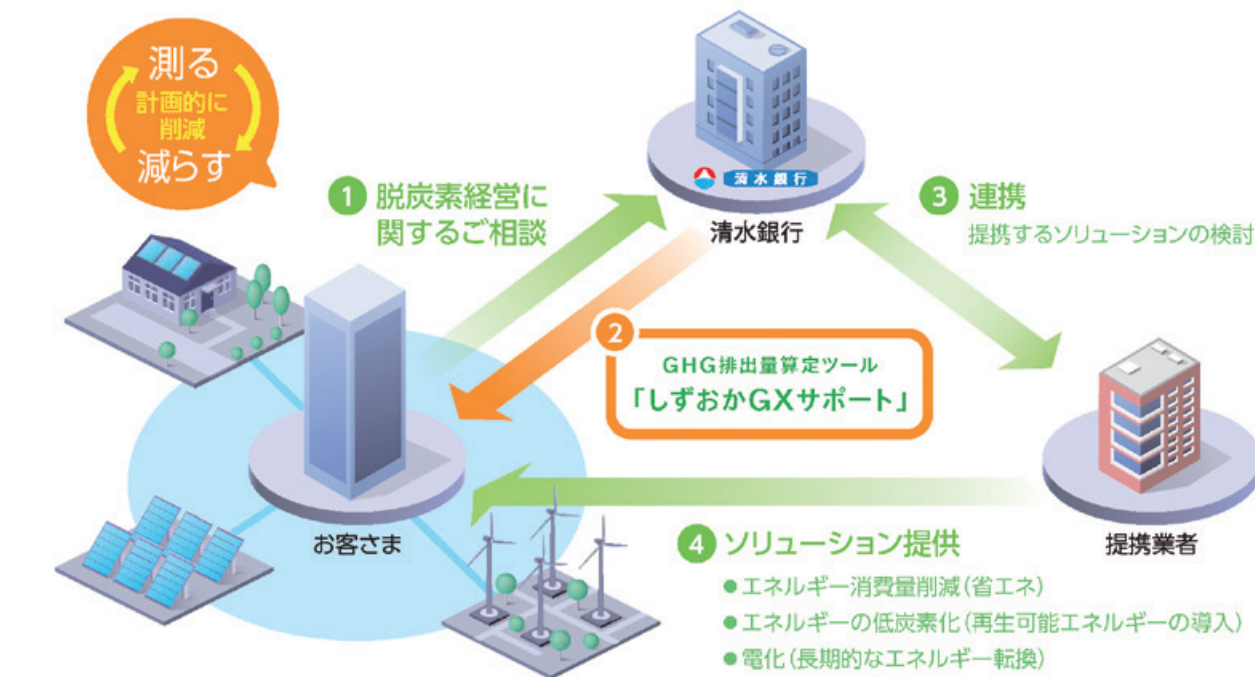
温室効果ガス排出量算定サービス

お客さまの温室効果ガス排出量の算定をサポートする専用ツールを提供しているほか、ニーズに合わせて、アスエネ株式会社、株式会社静環検査センター、鈴与商事株式会社等の業務提携先をご紹介することも可能です。

サステナビリティ

しずおかGXサポート

専用のExcelシートに電気使用量等の情報を入力することで、自社の温室効果ガス排出量を可視化し、削減目標達成に向けた管理を行うことが可能となります。国際的に認められた算定・報告基準であるGHGプロトコルに対応しており、補助金申請時の付属資料や大企業から報告を求められた際にも利用することができます。



削減する

サステナブルファイナンス

お客さまのサステナビリティ経営を金融面から支援するため、サステナブルファイナンスの商品拡充等に取り組んでおります。

主な商品ラインアップ

しみずグリーンローン	グリーンプロジェクト（地球温暖化をはじめとする環境問題の解決に貢献する事業）に資金使途を限定
しみずポジティブ・インパクト・ファイナンス	国際的基準に即した評価手法により、企業活動が地域の環境・社会・経済に与えるインパクトを当行グループが包括的に分析・評価
しみずサステナビリティ・リンク・ローン	特定のサステナビリティ目標を設定し、その達成度合いに応じて貸出金利を変動させる仕組み
しみずSDGsビジネスローン	「しみずSDGs取組支援サービス」をご利用いただいたお客さまを対象に保証料を優遇する商品。お客さまの持続可能性や成長可能性を適切に分析したうえで、円滑な資金供給を行い、またモニタリングを通じてSDGs宣言達成を支援
地方創生私募債「しずおかの未来」	当行が私募債の発行企業から受け取る手数料の一部（発行額の0.2%相当額）をもとに、発行企業の希望を参考にし、地域のSDGs達成に取り組む団体等へ寄贈もしくは寄付を行う

当行におけるサステナビリティ経営の実践

2030年度までのサステナブル投融資目標3,000億円

気候変動への対応などサステナビリティに関する社会的要請が高まるなか、金融機関の本業である投融資を通じたサステナビリティへの取り組みを一層推進していくため、サステナブル投融資目標を3,000億円としております。

サステナブル投融資実績

2021年度～2024年度

1,252億円

対象とする主なサステナブル投融資商品

● 地方創生私募債「しずおかの未来」	● しみずサステナビリティ・リンク・ローン
● しみず地方創生ローン (CLO)	● 地域ESG (脱酸素) 融資促進利子補給事業
● しみずESGローン	● SDGs債 (グリーンボンド・ソーシャルボンド等投資)
● しみずグリーンローン	● しみずSDGsビジネスローン
● しみずポジティブ・インパクト・ファイナンス	● 静岡県信用保証協会「GX推進保証制度」

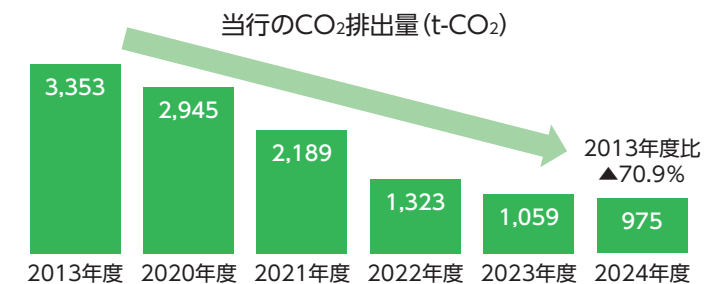
CO₂排出量削減目標

2030年度にカーボンニュートラル達成

CO₂排出量削減実績 (Scope 1, 2)

2013年度比

▲70.9%



当初目標

「2030年度までのCO₂排出量
削減目標2013年度比▲46%」

早期達成により
2025年6月に目標改定

「静岡Greenでんき」の活用

本部、本店ビルほか22支店において、中部電力ミライズ株式会社が提供する静岡県産CO₂排出量ゼロの電気「静岡Greenでんき」を活用しております。これにより、2024年度は、1,598トンのCO₂排出量削減につながりました。



オンサイトPPAを活用した太陽光発電システムの設置

鈴与商事株式会社が提供するオンサイトPPA*の仕組みを活用した太陽光発電システムを袖師支店、入江支店に設置しております。太陽光パネルが発電したCO₂フリー電気を購入することで、当行のCO₂排出量削減につなげることができ
るため、今後他店への導入を検討し、更なるCO₂排出量削減に努めてまいります。



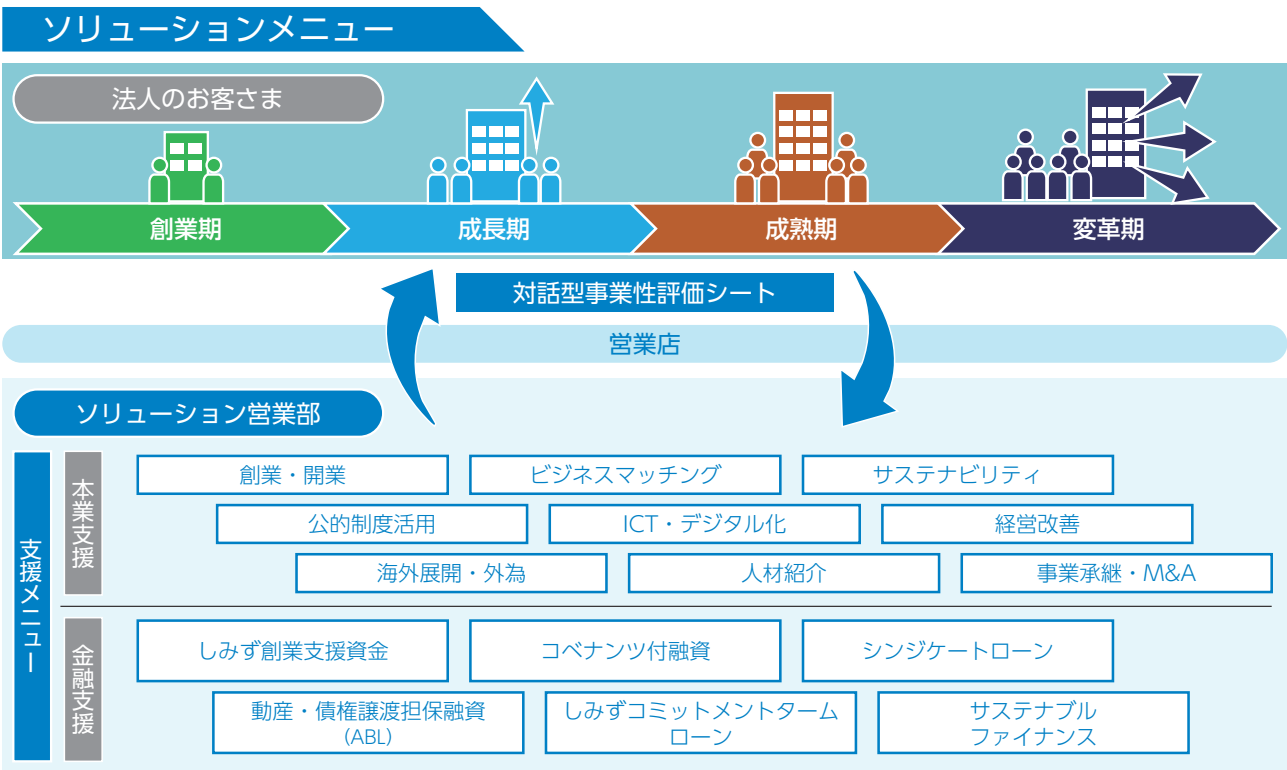
当行所有林の活用

設立時から所有している約117haにわたる山林の保全活動に努めてまいりました。2012年には、森林法に基づく森林経営計画を策定し、間伐の実施や店舗内装への間伐材の使用、定期的な植林活動等を継続しております。こうした長年の活動により、静岡県から「しずおか未来の森サポーター」功労表彰を受賞しております。適切に管理された山林は、大気中のCO₂を吸収し、カーボンニュートラルの実現に大きな役割を果たします。また、興津川上流域に位置するこの山林は、水源涵養機能により豊かで良質な水を駿河湾に供給し、地域の水産資源を守っております。



法人向けサービス

お客さまとの対話を法人営業戦略の中心に据え、多様化・高度化するニーズに対して機動的なソリューションメニューを提供してまいります。



対話型事業性評価シート

お客さまとの継続的な対話を通じて蓄積した定量・定性データを営業店・ソリューション営業部で共有することにより、お客さまの課題解決に結びつける取り組みを強化しております。

	2022年度	2023年度	2024年度
事業性評価に基づく対話先	4,170	5,089	6,345

創業期

創業・開業支援の取り組み

創業・開業するお客さま向けに「しみず創業支援資金」をご用意しているほか、静岡県産業振興財団等の各団体と連携し、経営革新計画や経営力向上計画の策定支援を行い、お客さまの新たなチャレンジを支援する体制を構築しております。

	2022年度	2023年度	2024年度
当行が関与した創業件数	204	238	215
当行が関与した第二創業件数	13	9	8



成長期

公的制度を活用した取り組み

ものづくり補助金、事業再構築補助金等各種公的制度の活用を支援しております。補助金申請にかかる作成支援や認定支援機関としての確認書発行等を行っております。

	2022年度	2023年度	2024年度
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	263	208	334

成長期

海外展開支援の取り組み

海外での販路拡大、現地法人設立、現地通貨建ての資金調達等を支援するため、株式会社国際協力銀行や各種コンサルティング企業、海外金融機関と提携をしております。2017年7月には、静岡県内から数多くの企業が進出しているASEAN地域のハブとなるタイ・バンコクにバンコク駐在員事務所を開設し、お客さまの海外展開を支援しております。



	2022年度	2023年度	2024年度
販路開拓支援先（海外）	113	65	210

ビジネスマッチング支援の取り組み

お客さまの販路拡大や経費削減など様々なニーズにお応えするため、最適なビジネスパートナーを選定し、マッチングに取り組んでおります。

ICT・デジタル化支援の取り組み

外部連携機関との連携により、IT導入補助金を活用したお客さまのICT・デジタル化の推進に取り組み、経営課題の解決に向けた支援を行っております。

人材紹介支援の取り組み

2021年5月に有料職業紹介事業の許可を取得し、人材紹介業務を行う体制を整えました。「経営幹部人材」や「専門・技術人材」等をお客さまに紹介することで経営課題の解決に取り組んでおります。

サステナビリティ支援の取り組み

お客さまのサステナビリティ経営を支援するため、しみずSDGs取組支援サービスや、CO₂排出量算定サービス、サステナブルファイナンス商品の拡充等に取り組んでおります。

→サステナビリティへの取り組みについてはP17をご参照ください。

経営改善支援の取り組み

経営改善計画策定や定期的なモニタリングの実施等により、お客さまの経営課題解決に向けた提案・支援に取り組んでおります。審査部企業サポート室では、原材料やエネルギー価格の高騰などによる事業環境の変化を踏まえ、お客さまの実情に応じた経営改善支援を実施しております。

事業承継・M&A支援の取り組み

ソリューション営業部には、事業承継・M&Aシニアエキスパートを配置しており、専門領域における知見・ノウハウを蓄積しております。

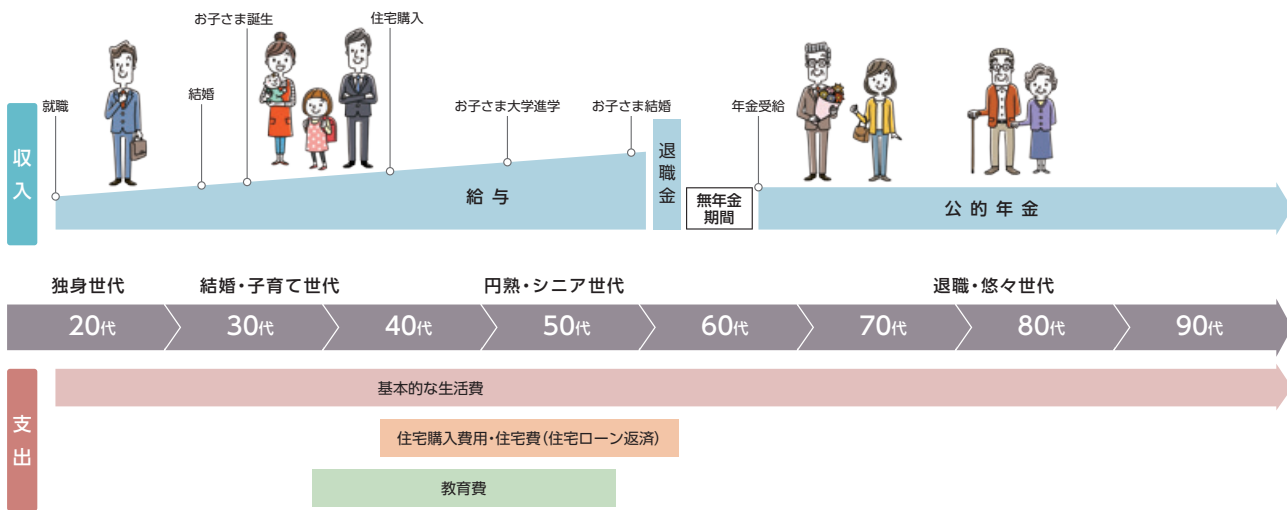
	2022年度	2023年度	2024年度
アドバイザー契約数	27	25	31
成約件数	16	21	12



変革期

個人向けサービス

お客さまのライフイベントやニーズに合わせ、人生100年時代の暮らしをサポートする最適な金融商品・サービスを提供してまいります。



当行支援メニュー・チャネル					
資産運用	コツコツ資産形成	もしもの備え	まとまった資金の運用	将来への備え	終活の支援
	☐ 積立投信	☐ 傷害保険	☐ 退職金運用	☐ 年金保険	☐ 資産承継支援
	☐ NISA	☐ 損害保険	☐ 投資信託	☐ 終身保険	☐ 遺言信託
消費者ローン	☐ iDeCo	☐ 医療保険	ネット証券と対面サービスの融合		☐ 遺言代用信託
		☐ 証券仲介業務 (SBIマネープラザ)			☐ 遺産整理
					☐ 相続相談
チャネル	出費に備える	安心して住宅を構える	資産の形成		
	☐ オートローン	☐ 住宅ローン	☐ アパートローン		
	☐ 教育ローン	☐ 住宅諸費用ローン			
対面	☐ カードローン				
	☐ フリーローン				
非対面	☐ ローンセンター	☐ 清水銀行SBIマネープラザ	☐ 店舗		
	☐ インターネット支店	☐ 清水銀行アプリ	☐ Web完結型商品		

お客さま本位の業務運営の基本方針

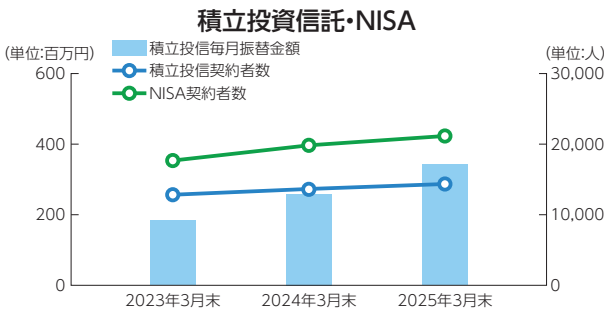
当行は、経営理念のひとつとして掲げている「お客様に親しまれ、喜ばれ役にたつ銀行をつくる」に基づき、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を認識し、役職員1人ひとりが高い倫理観を持ち、誠実に業務に取り組んでおります。今後もより良い業務運営の実現に向けて「お客さま本位の業務運営の基本方針」を制定するとともに、取組状況の集約・検証・公表を行い、基本方針や取組施策の見直しを定期的に行うことで、より一層お客さま本位の業務運営となるよう改善を続けてまいります。

お客さま本位の業務運営の基本方針ならびに取組状況は、当行ホームページに掲載しております。
(https://www.shimizubank.co.jp/news/detail/post_140.html)



積立型商品の強化

お客さまの安定的な資産形成に向けた、最適なお提案に取り組んだ結果、積立投資信託の契約者数、口数および毎月の振替金額は増加しております。



Web完結型ローン

申込みから借入まで来店不要で完結する「しみずWebオートローン」や「しみずWeb教育ローン」の取扱件数は順調に増加しております。

インターネット支店

インターネット環境があれば、全国どこからでも口座開設のお申込みをいただけるインターネット支店をご用意し、非対面チャネルを充実させております。

住宅ローン

多様化するお客さまのニーズに合わせて最適なライフプランニングを提案するため、住宅ローンの融資期間を最長40年としているほか、連帯債務者の保障をより充実させた「夫婦連生団信」、「夫婦連生がん団信」を取り扱っております。

相続関連サービス

お客さまのニーズに合わせた円滑な資産承継をサポートするため、外部専門機関との連携を強化し、相続関連サービスを拡充しております。

	商品	ニーズ
相続発生前	生命保険	・ 遺言書を作成せずに金銭を承継したい ・ 生命保険金の非課税枠を有効に活用したい
	遺言代用信託	・ 遺言書を作成せずに金銭を承継したい ・ 元本保証を重視したい
	民事信託コンサルティング	・ 遺言書を作成せずに特定の資産を承継したい ・ 生前の資産管理を家族に託したい
	遺言信託	・ 遺言書を作成して全ての資産を承継したい
相続発生後	遺贈	・ 遺産の全てまたは一部を公共団体等に贈与したい
	遺産整理業務	・ 相続発生後、資産を円滑に承継したい

清水銀行SBIマネープラザ

地域のお客さま向けの対面チャネルに強みを持つ当行とネット証券大手であり非対面チャネルに強みを持つSBIグループとの連携により、多様な金融商品を取り揃えております。



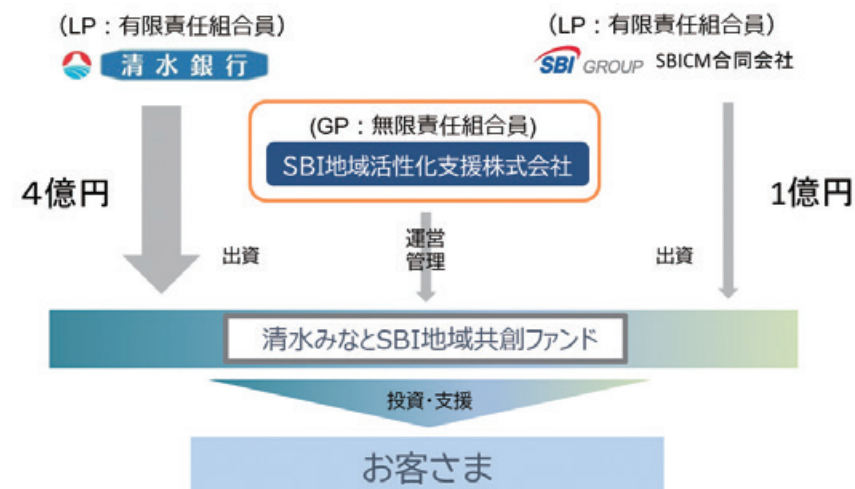
地域経済活性化

地域が抱える様々な課題に対して、産学官金との連携を通じた施策を展開することで地域経済の活性化に取り組んでおります。

外部機関との連携による地域活性化

■ 清水みなとSBI地域共創ファンドへの出資

当行は、SBI地域活性化支援株式会社をGP（無限責任組合員）とする地元企業向けファンド「清水みなとSBI地域共創ファンド」への出資を行っております。当行はSBIグループと共同で本ファンドへ出資を行い、地元中小企業の事業承継・M&A、スタートアップ等の支援に取り組んでまいります。



■ 静岡県公立大学法人静岡県立大学と「遺贈に関する協定書」を締結

当行は、高齢化が進む現代社会において、多様化するお客さまのニーズに対応するため、相続関連サービス拡充の一環として、静岡県公立大学法人静岡県立大学（以下：静岡県立大学）と「遺贈に関する協定書」を締結しました。本協定を通じて、遺産の全てまたは一部を静岡県立大学へ「遺贈」を希望されるお客さまに対し、当行がその思いの実現に向けたお手伝いをさせていただきます。今後もお客さまのニーズにお応えできるよう、提携先やサービスの拡充に努め、地域活性化に向けた取り組みを続けてまいります。



■ 第5期次世代経営塾の開講

当行は、取引先の次世代経営者を対象とした「次世代経営塾」を継続的に実施しております。今回で5回目となる本講座は、20代から50代の経営者および後継者約20名にお集まりいただき、「VUCAの時代に勝残るための中小企業経営のポイント」をテーマに、実践的なワークショップやディスカッションを交えながら半年間にわたり開催しました。当行は地域の次世代経営者の育成を通じて、円滑な事業承継の促進や取引先企業の成長支援に取り組み、地域経済の活性化に貢献してまいります。



越境ビジネスマッチングの取り組み

当行は、静岡県を起点に山梨県を経由して長野県に至る中部横断自動車道を活用し、各県の地元産品の交流を進める越境ビジネスマッチングに取り組んでまいりました。2024年11月には、静岡市内で長野県産品の販売会『特産品販売会-青果市』を開催しました。多くの地域の皆さま、長野県産品の仕入れに関心をお持ちの飲食店やバイヤーの皆さまにも多くご来場いただきました。今後も越境ビジネスマッチングの取り組みを通じて、静岡県、山梨県、長野県、新潟県の「山の洲」経済圏における交流を加速させ、商圏の拡大や流通の活性化、お客さまの本業支援による地域経済の発展に貢献してまいります。



2024年11月「特産品販売会-青果市」の様子



2025年6月 販売会の様子



人的資本の充実

ビジネスカジュアルの導入

ダイバーシティ＆インクルージョン(多様性の受容)の推進、SDGs17の目標にあるジェンダー平等、脱炭素社会への対応を実現するため、2025年4月よりビジネスカジュアルを開始しました。性別による服装の制限をなくし、気候に応じた服装とすることで、冷暖房の抑制となりCO₂削減につながります。また、性別や職位に関係なく、職場や職位に応じた服装を着用することで、TPOを踏まえた対応力を磨くとともに、多様性や自主性を尊重する組織風土の醸成につなげてまいります。

業務改善提案制度

日常業務の効率化・事務負担削減という共通のテーマについて、従業員が皆で考え、提案する業務改善提案制度「THINK皆」を実施しております。営業店・ローンセンターの従業員から累計436件の提案があり、そのうち49件が採用となり、順次施策に反映させるとともに、採用案件を表彰しております。

提案数
(25/3期末時点)
436件

採用数
(25/3期末時点)
49件

主な採用案件

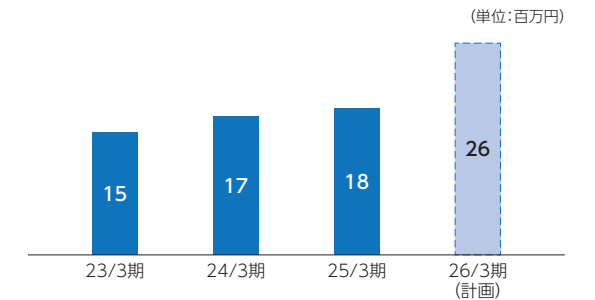
- リファラル採用の導入
- 面談シートの改定
- 個人向けインターネットバンキングの即時申込
- 保険既契約紹介機能の追加 等

従業員が持つ知識・能力を資本とみなし、人財を「コスト」や「資源」ではなく「投資対象の資本」として捉え、人財の力を最大限に引き出し、企業価値向上につなげてまいります。

人財育成方針

当行は、行員一人ひとりを資本として捉えた「人財育成」を経営の最重要テーマと位置付けており、お客さまの未来をとともに考えることができる人財の育成を目指しております。一人ひとりが高い「志」を持ち、「考え抜く力」、「苦難に耐え抜く力」、「挑戦し続ける力」を備えた行員の育成に取り組んでおります。また、性別、年齢、国籍などの属性を問わず採用及び育成し、より一層の活躍の場の提供に努力してまいります。

教育研修費



研修体系(2025年度)

	一般	役席者	管理職
階層別	・新入行員研修 ・キャリアプラン研修 ・ワークライフバランス研修等	・新任代理研修 ・新任次長研修 ・女性役席研修 ・ローマネジメント研修等	・新任副支店長研修 ・マネジメント研修等
業務別	BMWプログラム		
	・融資能力育成研修 ・格付自己査定研修 ・経営改善研修	・ソリューション研修 ・渉外実践研修 ・事業承継・M&A研修	
	資産運用プログラム ・資産運用研修 ・ポートフォリオ研修等	・新任コンプライアンス管理者研修等	
共通	本部トレーニー／行外派遣研修(公募含む)		
	土曜講座／J-Up Site		

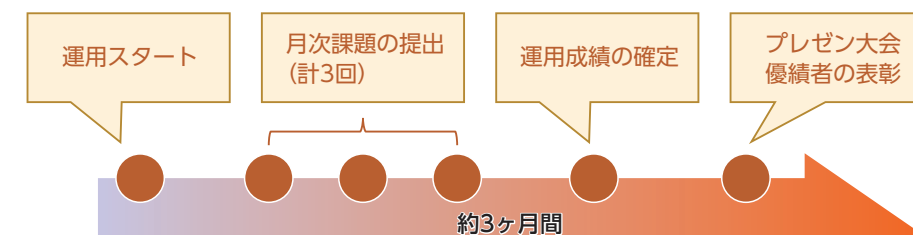
● マネジメント研修

外部講師を招き、支店長・副支店長層を対象とした研修を開催しております。組織マネジメント、アンガーマネジメント、部下とのコミュニケーション等の理解を深め、部下行員の成長と営業店の活性化を実現できる管理職の育成を目指しております。

● ポートフォリオ研修

マーケット情報や経済状況を読み解く力、運用の見通しを自分自身で判断する力を習得するため、入行2年目行員を対象に、SBIグループが提供するプラットフォームを活用した研修を行っております。実際のマーケットに連動する運用シミュレーションにおいて想定顧客を設定し、架空の資金で当行が取り扱う投資信託を購入して運用を行います。約3ヶ月後には、想定顧客へのアフターフォローをロールプレイング形式で発表するプレゼン大会を実施し、ファンドを選んだプロセスやマーケット分析、運用方針、プレゼン大会の発表内容等を総合的に判断して優績者を表彰しております。

<研修プログラム>



プレゼン大会の様子



人的資本の充実

● 事業承継・M&A研修

事業承継・M&A研修は、静岡県事業承継・引継ぎ支援センターや税理士法人、M&Aコンサルティング会社等から講師を招き、事例・スキーム研究等を行っております。

事業承継・M&A研修の様子



● 本部トレーニー

営業店に所属している行員が本部業務を体験することにより、自分自身の業務の専門性を高めるとともに、ディスカッション等を通じて本部と営業店の相互理解を深めることを目的として、本部トレーニーを実施しております。2024年度は、全9部署にて18回のトレーニーを実施し、130名が参加しました。

資産運用トレーニーの様子



<本部トレーニー一覧> (2024年度実績)

- | | | |
|-------------|---------------|---------------|
| ・経営企画トレーニー | ・採用トレーニー | ・企業サポートトレーニー |
| ・法務トレーニー | ・ソリューショントレーニー | ・検査トレーニー |
| ・財務トレーニー | ・資産運用トレーニー | ・審査トレーニー |
| ・リスク統括トレーニー | ・システムトレーニー | ・ローン審査トレーニー |
| ・証券トレーニー | ・AML/CFTトレーニー | ・中部事務集中室トレーニー |

● 土曜講座の開講

中小企業診断士や宅地建物取引士、FP技能士等の試験対策講座を土曜日に開講し、行員の難関資格への挑戦を後押しする環境を整えるとともに、自ら学ぶ風土を醸成しております。

土曜講座の様子



● 自己啓発の取り組みサポート

2023年10月よりキャリア開発支援制度を新たに設け、国家資格を中心に合格者に対し報奨金を支給しています。また、全ての企業が抱える経営課題の「事業承継・M&A」や「サステナビリティ」について、共通認識となる知識の習得を全行員に求めています。その結果、事業承継・M&A関連の資格保有者が増加しており、2025年3月末現在、事業承継・M&Aエキスパート資格保有者は256名、サステナビリティ関連資格保有者は307名となっております。

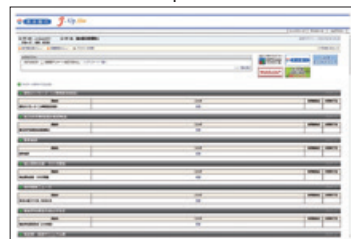
● 成功事例勉強会

若年層行員のスキルアップとモチベーションの向上を目的として、ソリューション営業の成功事例勉強会を定期的で開催しております。

● 行員専用サイト「J-Up Site」

産休・育休者を含む全役職員が、自宅や通勤途中等にパソコンやスマートフォンにて行内情報の閲覧および様々な学習ができる行員専用サイト「J-Up Site」を導入しております。自らの能力向上に向け自己研鑽に励む「自ら学ぶ風土」の実現を目指し、業務知識の向上を図るべく事務規定・取扱手続等を確認できるほか、新たな業務へのチャレンジに向けた専門分野における各種研修資料やe-ラーニング・コンテンツ等による学習が可能となっております。

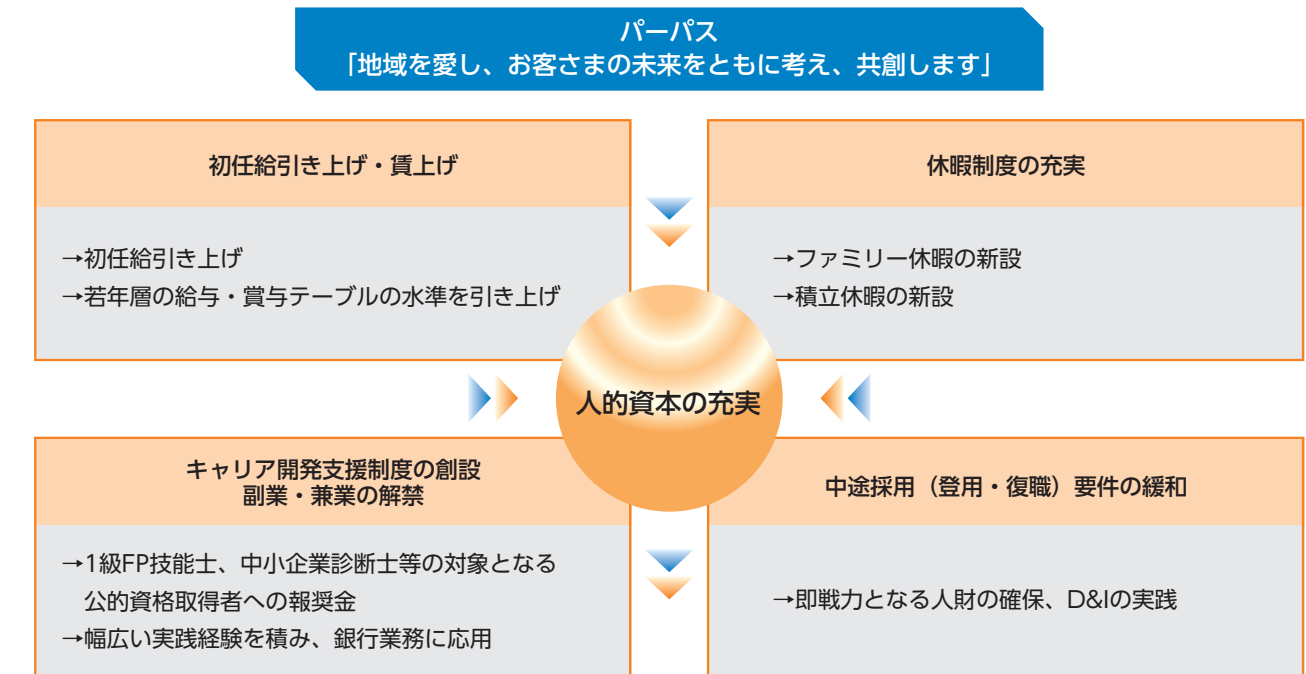
「J-Up Site」



社内環境整備方針

当行は、ダイバーシティ＆インクルージョンの推進、従業員エンゲージメント・ウェルビーイング向上のための投資を加速し、人事制度の見直しや研修制度の進化を進めることで、行員一人ひとりの成長と働きがいを組織的にサポートしてまいります。

人事制度改定（2023年10月実施）



従業員への投資を加速することで、「人的資本の充実」が図られ、「ソリューション営業の高度化」・「サステナビリティ経営の実践」が達成される好循環を生み出す

多様な人財確保への取り組み

変化の著しい金融業界において、当行がより高度な金融サービスを提供するため、主体性を持って自発的に行動し、多様な知識や価値観を受け入れられる理解力を持つ人財を採用しております。また、採用手段は新卒採用に限らず、キャリア採用やリファラル採用を含めて実施し、多様な人財確保に取り組むことで組織の活性化につなげております。

<2024年度 採用者数>

リファラル採用	7名
キャリア採用	5名

採用ホームページ



<https://www.shimizubank.co.jp/recruit/>



人的資本の充実

健康経営基本方針

当行では、従業員の心身両面の健康保持・増進を支援していくことが、企業の持続的な成長に重要であると考え、銀行・従業員及び健康保険組合が一体となって、活力・動きがある職場環境づくりを実現し健康経営に積極的に取組むことで、従業員のウェルビーイングを支援していきます。

● 「健康経営優良法人2025」および「スポーツエールカンパニー2025」の認定

健康経営基本方針に基づき、従業員の健康保持・増進につながる施策に取り組んだ結果、経済産業省による健康経営の顕彰制度「健康経営優良法人2025」およびスポーツ庁による「スポーツエールカンパニー2025」の認定を取得しました。



● 健康管理アプリ「Pep Up」の活用

健康管理アプリ「Pep Up」を活用し、自身のスマートフォン・タブレットからいつでも特定検診結果や健康管理・健康関連情報閲覧が可能であり、従業員の健康管理を支援しております。

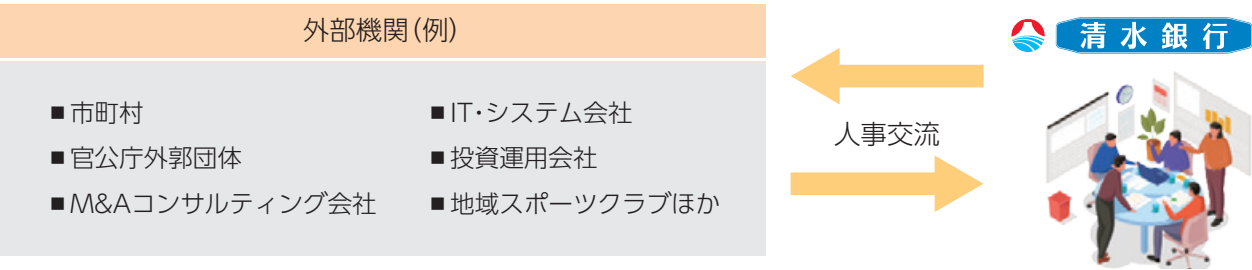
● ウォーキングキャンペーン

1日あたりの目標歩数を参加者自ら決め、歩数に応じた表彰を行うイベントを開催しています。従業員や従業員家族が楽しんで参加し、運動習慣改善に取り組める支援を行っています。

● 職場環境向上への取り組み

ストレスチェックでは職場環境や心理的安全性の確認に加え、従業員エンゲージメントの確認を行っています。また、定期的な職場アンケートの実施や自己申告シートにて希望業務等の確認、従業員との個別面談等を行い、動きやすく生産性の高い職場づくりに努めています。

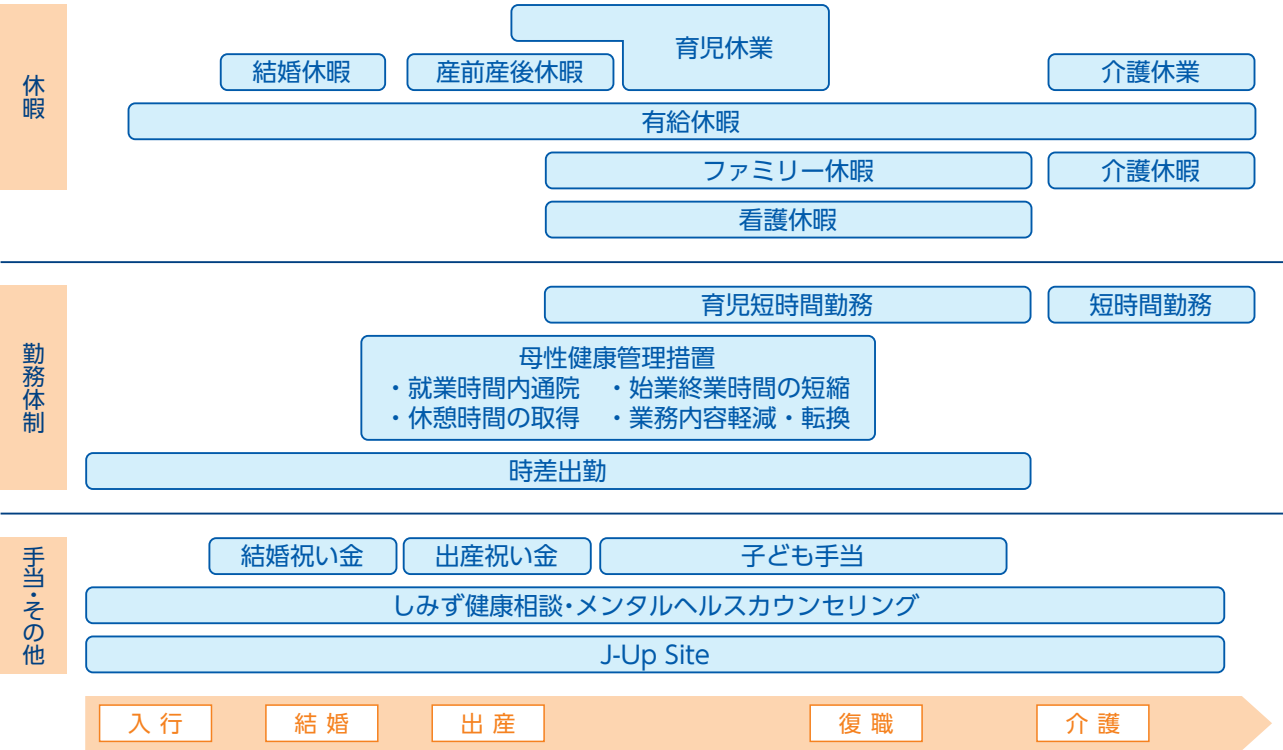
外部機関との人事交流



● 外部出向の公募

外部機関への出向や外部人財の受け入れにより、新たな気づきや専門知識のノウハウを当行に吸収し、組織の活性化につなげております。2024年度には、新たに公募型の外部出向を開始し、従業員の主体性に応えとともにエンゲージメントの向上に努めております。

ワーク・ライフ・バランス支援制度



● ワークライフバランス研修

産休・育休を取得する行員を対象に、当行のワークライフバランス支援制度や復職・時短勤務等に向けた理解を深めるための研修を実施しております。研修のなかでは、先輩ママからのアドバイスなどを交え、子育て世代が働きやすい職場環境の醸成に努めております。

研修の様子



従業員の状況

	2022年度	2023年度	2024年度
従業員数	892人	893人	867人
平均年齢	40.0歳	40.2歳	40.4歳
平均勤続年数	16.7年	17.0年	17.2年
平均年間給与	6,024千円	6,011千円	6,165千円

1. 従業員数は、当行から当行外への出向者を除き、当行外から当行への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数は、執行役員7名を含み、臨時従業員299人を含んでおりません。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

● 女性活躍推進

	目標	2022年度	2023年度	2024年度
女性管理職比率	8.8%	5.7%	5.7%	7.3%
女性役席者比率	15.0%	10.2%	11.6%	12.7%
女性正行員比率	35.0%	33.5%	34.3%	35.7%

● 健康管理体制

	目標	2022年度	2023年度	2024年度
特定検診受診率	98.0%	97.8%	99.3%	97.0%
ストレスチェック受診率	95.0%	90.3%	91.3%	90.8%

● 男性育休取得率

	目標	2022年度	2023年度	2024年度
男性育休取得率	対象者全員取得	114.2%	21.0%	88.9%

● 労働環境関連

	目標	2022年度	2023年度	2024年度
有給休暇取得日数(年平均)	8.5日	8.6日	9.0日	13.7日

システム戦略／デジタル化

多様化するお客さまのニーズや急速に進展するデジタル化への対応として、お客さまに寄り添った対面サービスの充実とともにお客さまの利便性を追求したデジタルサービスの拡充を進めております。

新システムの稼働

当行は、お客さまのニーズへの迅速な対応とサービスの向上、システムの安全性の観点から、株式会社NTTデータが提供する地方銀行向け基幹系共同センター「STELLA CUBE®」に参加し、2024年5月より新システムを稼働しました。



「STELLA CUBE®」の特徴

■ システムの安全性と安定性

NTTデータの提供する「STELLA CUBE®」は2011年10月のサービス開始以降、安定した運用を続けており、システム運営とセキュリティ管理において当行が最も重視している安全性と安定性を実現できる

■ 拡張性と柔軟性に優れた最先端システム

当行の業務ノウハウとの融合により、お客さまのニーズにあった商品・サービスをより一層迅速かつ安定的に提供することが可能

■ 基幹系共同センターのスケールメリット

システムコストの更なる削減により業務の抜本的見直しが可能となり、経営基盤の強化が期待できる

■ システム移行後の変化

- 勘定系システムに係るコスト削減
- システム移行に際し本部に集約していた人財を営業店に再配置

■ 非対面チャネルの拡充・生産性の向上

- 業務効率化プロジェクトの取り組み
- キャッシュレス決済の浸透
- インターネットバンキングの浸透

デジタル化による顧客利便性の向上・業務の効率化

預かり資産の申込み電子化

「金融商品販売支援システム」を全店で導入し、タブレット端末による預かり資産の申込みを可能としております。本システムの導入により、投資信託・公共債の購入・解約や個人向け生命保険商品の契約において申込みを電子化しており、お客さまの手続き負担の大幅な削減につながっております。また、リスク性金融商品の販売にあたり、金融商品の比較を容易にするための資料である重要情報シートについてもタブレット端末にて提示できるほか、取扱ファンドの情報や投資信託の購入・解約シミュレーション、ポートフォリオのリバランス支援ツール、相続税のシミュレーションツール等も利用可能となっております。お客さまのご意向に沿った分かりやすい説明ができるように努めております。



非対面チャネルの拡充

清水銀行アプリ

「清水銀行アプリ」は、お客さまのスマートフォンを通して、口座開設、インターネットバンキングの利用、各種ローンの申込み、店舗検索など手軽にさまざまな手続きが利用できるアプリです。また、マネーツリー株式会社が提供する、当行や他の金融機関、クレジットカード、電子マネー等の残高や取引履歴を一元的に管理できる「一生通帳 by Moneytree」との連携も行っております。



個人向けインターネットバンキングの「即時申込サービス」開始

当行ホームページから、即時に個人向けインターネットバンキングの利用が可能となるサービスを開始しました。従来に比べて利用開始までの期間が大幅に短縮され、申込者数が増加しております。今後もお客さまの利便性向上につながる機能強化を進めてまいります。

Web完結型ローン

申込みからご融資、指定口座への振込までWebで完結する「しみずWebオートローン」、「しみずWeb教育ローン」の取り扱いをしております。今後もデジタルサービスの拡充を図り、スマートフォンやパソコンを通じた各種手続きの受付を拡大していきます。



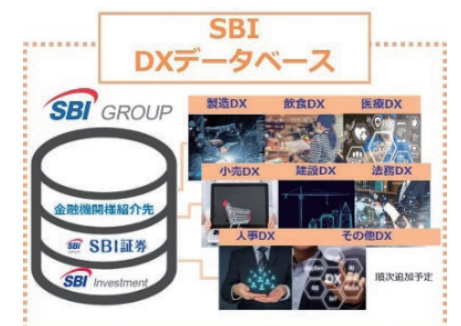
キャッシュレス社会への対応

キャッシュレス決済は、スマートフォンの普及や多数の決済事業者の参入などによって、年々急速に普及しており、地域のキャッシュレス化への対応は、決済手段の増加による利便性の向上やお客さまの業務効率化につながるものと考えております。当行では各種スマホ決済サービス（PayPay、メルペイ、J-Coin、Bank Pay）との口座連携を進めているほか、10万円以下の個人間送金が手数料無料で利用可能な「ことら送金サービス」の取り扱いを開始しております。また、キャッシュカード、クレジットカード、Pontaカードが一体となった「SHIMIZU With Card」の推進を図り、お客さまの利便性の向上を図るとともに、キャッシュレス社会への対応を進めております。また、「SHIMIZU With Card」は、当行ホームページからお申込みいただけます。

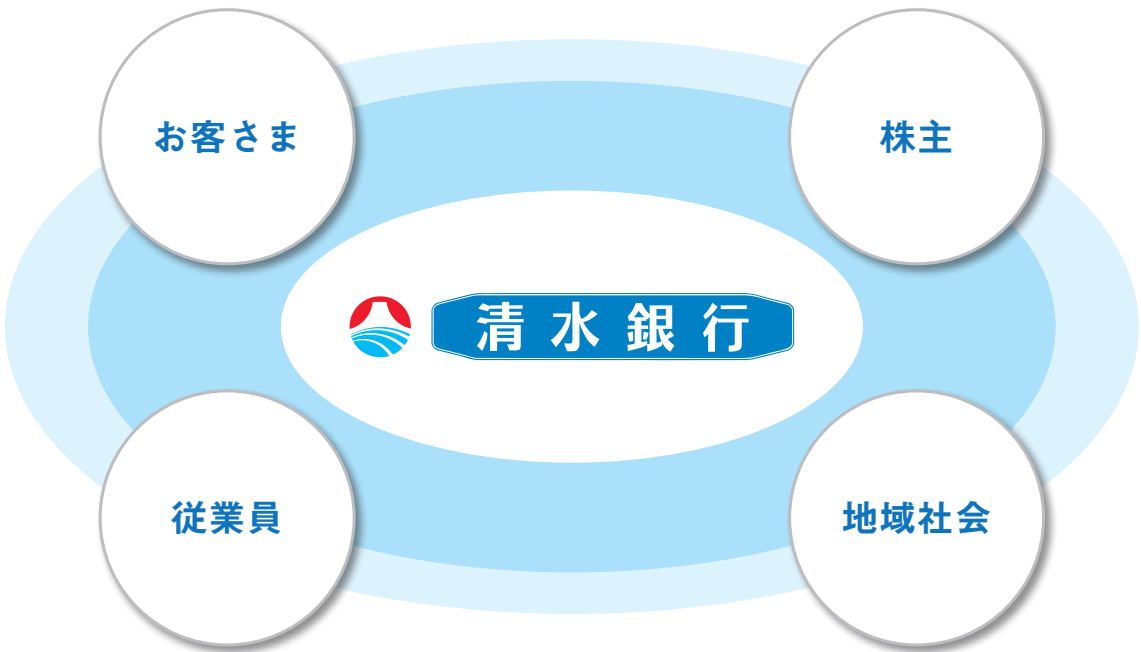


お客さまのデジタル化支援

お客さまのデジタル化を支援するべく、DXソリューションを取り扱う外部企業やSBIグループと連携しながら、地域のお客さまのデジタル化ニーズの発掘から最適なデジタルソリューションの提供までを行っております。社内の業務プロセス改善につながるシステム導入支援等を通じて、お客さまの新規事業やイノベーション創出のサポートをしております。



ステークホルダーとのコミュニケーション



お客さまとのコミュニケーション

お客さまの多様なニーズに積極的にお応えするため、お客さまのご意見やご要望を広くお聞きする取り組みを行っております。

お客さまの声（ご意見・ご要望等）をお聞き取りする具体的方法

① フリーダイヤルの設置

本部（支店営業部お客さまサポート室）に専用フリーダイヤルを設置しております。
0120-3-43289（受付時間：銀行営業日9：00～17：00）

② ホームページに専用のページを設置

当行ホームページに「お客さまの声をお聞かせください（ご意見・ご要望等）」として、専用のページを設置しております。

③ 専用はがきの設置

営業店のロビー・ATMコーナーに、お客さまの声（ご意見・ご要望・お気づきの点等）をお聞きする専用のはがきを設置しております。

④ 全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関する様々なご相談やご照会、銀行に関するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しております。
ご相談・ご照会等は無料です。

●当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109または03-5252-3772

受付日：月～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）

受付時間：9：00～17：00

※一般社団法人全国銀行協会は、銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション

会社情報の適時適切な情報開示に努めるとともに、株主・投資家の皆さまに対する積極的なIR活動、建設的な対話を通じて、透明性の高い経営を目指しております。

株主総会

株主総会の議案を十分に検討いただくため、招集通知を早期に発送するとともに、発送前に証券取引所と当行ホームページ上に掲載しております。また、インターネット等での議決権行使を可能としているほか、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加することで、議決権行使環境の向上に努めております。
第150期定時株主総会（2025年6月24日開催）の様子は当行ホームページにて動画配信をしております。



IR活動

IR活動では、機関投資家向け企業説明会、個人投資家向け企業説明会、お取引先向け企業説明会を開催し、決算内容、経営戦略やSDGsへの取り組みなどを説明しております。



IR活動実績

株主総会	機関投資家向け企業説明会	個人投資家向け企業説明会	お取引先向け企業説明会
出席者 60名 (2025.6)	出席者 56名 (2025.6)	開催回数 2回（オンライン） (2025.2)	開催回数 5回 (2025.7)

各種情報誌の発刊（統合報告書 ディスクロージャー資料・しみずミニレポート・営業のご報告）
決算情報や当行の取り組みについて、各種情報誌を通じて積極的な開示を行っております。

従業員とのコミュニケーション

人事制度や従業員の成長の後押しを通じて、当行で働く従業員一人ひとりが、誇りと働きがいを感じられるように組織的なサポートを展開しております。

従業員向け説明会

頭取からグループ全従業員に直接メッセージを発信する機会を設けております。パーパスの制定や中期経営計画の発表、人事制度改定の提案などに際し、その背景や目的を全従業員に理解・浸透させ、従業員エンゲージメントの向上につなげております。



地域社会とのコミュニケーション

地域社会との関わりを通じて社会課題の解決を図り、持続的な地域の発展に取り組んでおります。

金融経済教育

静岡県立大学と静岡大学で講義を行うとともに、清水東高等学校での「プロフェッショナルと語る会」、静岡市こどもクリエイティブタウン「ま・あ・る」での職業体験講座等を通じて、地域の将来を担う人財の育成に努めております。2025年3月末現在、金融経済教育受講者数は、累計3,645名となっております。



スポーツ振興

Jリーグクラブ「清水エスパルス」のオフィシャルトップパートナーを長年継続しているほか、「清水銀行杯少年少女サッカー大会」への協賛を通じて、地域を盛り上げるスポーツ振興によるSDGsへの取り組みを進めております。



文化事業への協賛

静岡県内唯一のプロオーケストラである公益財団法人富士山静岡交響楽団への協賛や静岡県立美術館、静岡市美術館美術展への協賛を通じて、地域の文化事業の発展を後押ししております。2025年3月15日に開催された「オーケストラの日2025 名曲コンサート」に特別協賛いたしました。

コーポレート・ガバナンス

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実が求められるなか、株主の皆さまやお客さまに対して経営の透明性を高め、公正な経営を行うことが使命であると考えております。

そのためには、取締役会の機能を強化し、迅速な意思決定の実現及び経営の業務執行に対する厳正な監視態勢を整備することが必要であると考えております。

①企業統治の体制の概要等

当行は、監査等委員である取締役4名を構成員とする監査等委員会を設置しており、取締役の業務執行を適正に監査し、経営に対する牽制機能を充実させております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）11名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計15名で構成されております。その議長は会長が務めており、経営理念を踏まえて、重要な経営戦略等の決定をするほか、業務執行の監督を行います。定時取締役会は原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催します。

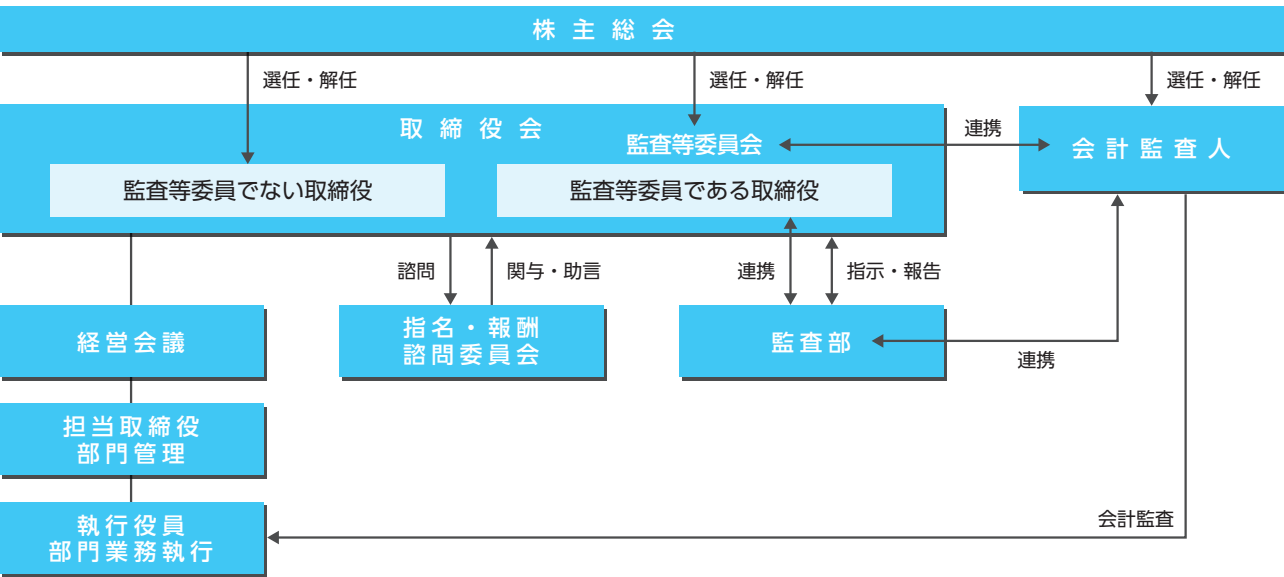
監査等委員会は、取締役の職務状況を基本とした監査の状況について協議・報告を行います。監査等委員会は原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催します。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の指名・報酬などの特に重要な事項に関する検討に当たり、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることで取締役会の機能の独立性や客観性と説明責任を強化することを目的として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、独立社外取締役が過半数以上を占めることとしており、代表権を持つ取締役と独立社外取締役（監査等委員である取締役を除く）で構成しております。

業務執行を機動的かつ相互牽制機能をもって行うための合議機関として、「通常経営会議」「拡大経営会議」「プロジェクト会議」の3種類の経営会議を設置しております。「通常経営会議」は原則毎日開催し、ガバナンスの強化と意思決定の迅速化を図っております。「拡大経営会議」は原則月2回開催し、より深度ある決議・協議等を行うために、信用リスク管理を強化するための「融資審査」、収益管理とその向上策検討のための「収益管理」、各種リスクを総合的に管理するための「リスク管理」、法令等の厳格な遵守と監視・指導のための「コンプライアンス」、各業務のシステム戦略を検討するための「システム戦略」、決算実施方針を決定する「財務報告」、サステナビリティに関する重点施策や開示内容を検討するための「サステナビリティ部門」など、テーマを定めて開催しております。「プロジェクト会議」は特殊なテーマについて期間限定で継続的に決議（協議）する会議として随時開催でき、対象とするテーマ・運営等については都度通常経営会議にて決議することとしております。「通常経営会議」は頭取を議長とし、その他の構成員は議長付議により取締役会にて決定しております。「拡大経営会議」は「通常経営会議」の構成員に、テーマ毎に別に定めた細則で示された者を加えた構成員となっております。「プロジェクト会議」は「通常経営会議」に準ずる構成員となっております。なお、各経営会議は取締役会の委任に基づき、決議・協議等を行う機関と位置付けていることから、決議内容等は議事録を作成し取締役会へ報告をしております。

更に、資産・負債の総合管理を行い、戦略目標等の策定に関わる組織として、「ALM収益管理委員会」を設置し、収益管理及びALMに関する態勢強化を図っております。

（業務執行・経営の監視の仕組み）

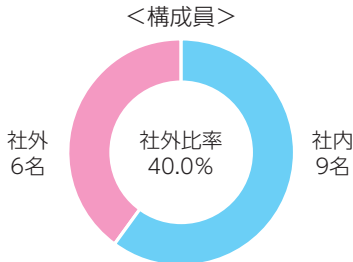


（主要な機関の概要等）

■取締役会

2024年度開催回数15回

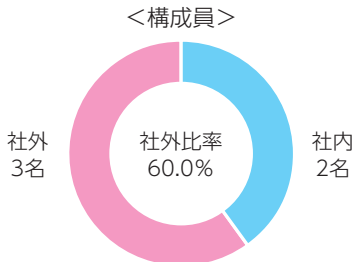
主な決議事項
賃金引上げに伴う就業規則改定
株式給付信託（従業員持株会処分型）の導入
リファラル採用制度導入に伴う就業規則等の改定及び制定



■指名・報酬諮問委員会

2024年度開催回数2回

主な審議事項
取締役会からの諮問を受けて、取締役候補案及び役員報酬議案を審議



（取締役会の実効性評価）

当行では、2025年6月に社外を含む全取締役を対象に取締役会全体の実効性についてアンケートを実施し、その集約結果に基づき、同月開催の取締役会で分析評価しております。その結果、取締役会の実効性は確保されていることを確認しております。

（取締役の報酬の概要）

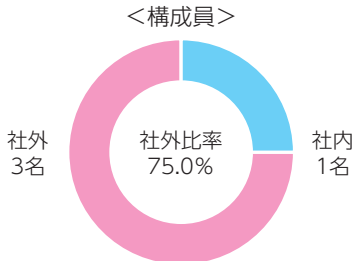
当行は、2023年6月22日開催の第148期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額改定の件および取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件を決議しております。当行の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、確定金額報酬、業績連動型報酬、及び譲渡制限付株式報酬により構成し、確定金額報酬：業績連動型報酬：非金銭報酬の割合は8：1：1を目安としております。社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職責に鑑み、確定金額報酬のみ支払うこととしております。

（監査等委員会監査の状況）

■監査等委員会

2024年度開催回数13回

監査等委員である取締役は、監査等委員会監査の実効性を高めるべく、会計監査人、代表取締役、内部監査部門、経営企画部門、コンプライアンス部門と定期的に意見交換を行うことで相互連携を図り、監査機能の向上を図ってまいりました。当事業年度においては、監査計画の中に重点監査項目として業務継続計画（BCP）における態勢の整備や運用状況等を設定し、誠実かつ公正に監査を実施しております。



（内部監査の状況）

当行では内部監査部門として、監査部（2025年3月末現在15名）を設置しております。監査部は内部監査の実効性を高めることを目的に取締役会直轄の組織とし、担当取締役は他の特定の業務執行部門を兼務しないなど、すべての被監査部門からの独立性を確保しており、監査等委員及び会計監査人と連携し、十分な牽制機能が働くデュアルレポーティング体制を構築しております。

監査部は、取締役会において承認された「内部監査計画」に基づき、法令等遵守態勢や各種リスクの管理状況の適切性・有効性を検証するとともに、不正や重大な過誤を未然に防止する牽制機能としての監査を営業店等拠点毎に行い、それら監査結果を取締役会へ報告しております。

（会計監査の状況）

会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

コーポレート・ガバナンス

②内部統制システムの整備の状況

- 当行は、以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を定めるとともに、内部統制システムの整備に取り組んでおります。
- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員が遵守しなければならない法令・ルール等を定める。
 - コンプライアンスを統括する部署を設置し、当行及びグループ全体のコンプライアンス態勢の整備及び問題点の把握に努める。頭取を議長とし、コンプライアンスをテーマとする拡大経営会議を月1回開催し、顧問弁護士もそのメンバーとする。
 - 本部・営業店にコンプライアンス責任者と管理者を配置し、日常業務での適法性のチェックを実施するとともに、「コンプライアンス報告制度」を設け、違反行為の未然防止等を図る。なお、本報告制度の利用者に対して、報告等の行為を理由として懲罰、人事考課への悪影響等、報告者にとって不利益となる行為は行わない。
 - 使用人の法令・定款違反行為については、賞罰委員会において懲罰を付し、取締役の法令・定款違反については、「取締役コンプライアンス規程」に基づき、経営会議等による調査を経て、取締役会において具体的な処分を決議する。
 - 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決し、利益を供与しない。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役会等の議事録や稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報については、行内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- リスク管理を適切に行うため、「統合的リスク管理規程」を制定し、カテゴリー毎に所管部を定めて、各種リスクについての管理体制を構築する。また、銀行全体のリスク統括を図る部署を設置し、各種リスクの状況について、必要に応じて取締役会及び経営会議への報告を行う。
 - 非常時において適切に業務を継続するための「業務継続規則」を制定し、迅速かつ適切に対応することで、経営への影響を最小限に止めることができる体制を整備する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役（監査等委員である取締役を除く）は、組織規程及び職務権限規程に基づき、業務執行を行う。また、取締役会の委任の範囲内で決議・協議等を行う機関として、「経営会議」を設置し、業務執行の決定の迅速化を図る。
 - 取締役会で決議された事項は、3ヶ月毎にその進捗状況を取締役会へ報告することで、完了までの管理・把握を行う。
- e. 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- グループ会社におけるコンプライアンス、当行への適切な報告、リスク管理、職務執行の効率性など業務の適正を確保するため、グループ会社を運営・管理する統括部署を設置するとともに、「清水銀行グループ運営管理規程」を定める。また、グループ会社は、「グループ会社協議・報告一覧」に基づいて、当行へ報告し、協議を行う。
 - 当行は、必要に応じてグループ会社に立ち入り、監査を行う。
 - 当行及びグループ会社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、1名以上配置する。
- g. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項
- 補助すべき使用人が兼任で監査業務の補助を行う場合は、当該補助業務に関しては取締役（監査等委員である取締役を除く）等の執行部門の指揮を離れ、監査等委員会の指示、命令に従う。
 - 補助すべき使用人の人事異動や評価等については監査等委員会の意見を尊重する。
- h. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 当行及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、当行の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査等委員会に遅滞なく報告するものとし、当行及びグループ会社の使用人は主管部署を通じて、担当取締役、グループ会社取締役から報告するものとする。また、当行及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、監査等委員会から業務について報告を求められたときは、協力するものとする。
 - 上記の報告を理由として懲罰や人事考課への悪影響等、報告者にとって不利益になる行為は行わないものとする。
- i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は内部監査部門等との連携を保ち、当行が対処すべき課題、内部管理体制における課題などについて定期的に意見交換を行う。また、監査等委員会は、会計監査人や外部専門家の意見を聴取するなどし、適正な監査に努める。
- j. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

③取締役のスキルマトリックス

社内取締役の主な経験・スキルを記載しております。

氏 名	経験・スキル						
	事業戦略	営業	市場運用	人事労務	リスク マネジメント	企業審査	システム 事務
岩 山 靖 宏	●	●	●	●	●	●	●
望 月 文 人	●	●		●	●	●	●
豊 島 勝一郎	●	●	●	●	●	●	●
平 岩 将	●	●	●		●		
深 澤 亘 英	●	●		●		●	
八 木 真 樹	●	●	●		●		
大 木 康 正					●	●	
前 田 邦 彦	●	●			●		
菰 崎 文 敏 (監査等委員)	●		●	●	●		●

社外取締役の専門性について記載しております。

氏 名	専門性				
	企業経営	学識経験	法律	財務会計	地域経済
東 恵 子		●			
河 野 誠			●		
杉 山 高 広	●				
磯 部 和 明 (監査等委員)				●	
小長谷 重 之 (監査等委員)					●
伊 藤 嘉奈子 (監査等委員)			●		

※上記一覧表は、各取締役が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

社外取締役の選任理由

東 恵子

大学教授として培ってきた学識経験と社会的信用を備えており、当行の社外取締役としてその職務・職責を適切に果たしております。引き続き同氏の知見や経験に基づく監督、助言等を経営に取り入れるべく、社外取締役に選任しております。

河野 誠

長年の弁護士としての豊富な経験を有しており、2020年6月より当行の監査等委員に就任して以降、高い見識と法律の専門家としての見地からその職務・職責を適切に果たしており、引き続き同様の見地から職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外取締役に選任しております。

杉山 高広

企業経営に関する豊富な経験を有しており、当行の社外取締役としてその職務・職責を適切に果たしております。同氏の知見や経験に基づく監督、助言等を経営に取り入れるべく、社外取締役に選任しております。

磯部 和明

長年の公認会計士としての豊富な経験を有しており、当行の監査等委員としてその職務・職責を適切に果たしております。引き続き同氏の知見や経験に基づく監督、助言等を経営に取り入れるべく、監査等委員である社外取締役に選任しております。

小長谷 重之

静岡市副市長として行政で培ってきた豊富な経験と社会的信用を備えており、当行の監査等委員としてその職務・職責を適切に果たしております。引き続き同氏の知見や経験に基づく監督、助言等を経営に取り入れるべく、監査等委員である社外取締役に選任しております。

伊藤 嘉奈子

長年の弁護士としての豊富な経験を有しております。同氏の知見や経験を経営に取り入れ、当行の監査等委員としてその職務・職責を適切に果たすることができるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

コーポレート・ガバナンス

役員一覧（2025年6月30日現在）



取締役頭取（代表取締役）
岩山 靖宏
1988年 4月 当行入行
2005年 6月 当行富士駅南支店長
2012年 4月 当行理事富士支店長兼富士市役所前支店長兼松岡支店長
2014年 4月 当行常務執行役員
2015年 6月 当行取締役総統括部長
2016年10月 当行常務取締役
2019年 5月 当行専務取締役
2020年 4月 当行取締役頭取（現任）



専務取締役（代表取締役）
望月 文人
1986年 4月 当行入行
2007年 6月 当行藤枝駅西支店長
2011年 7月 当行理事本店営業部長兼興津支店長兼八木間支店長
2012年 7月 当行理事本店営業部長
2013年 6月 当行取締役本店営業部長
2015年 6月 当行常務取締役
2018年11月 当行専務取締役（現任）



取締役会長
豊島 勝一郎
1981年 4月 当行入行
1996年 6月 当行秘書部長
2001年 4月 当行理事総統括部長
2003年 6月 当行取締役富士支店長
2005年 6月 当行常務取締役
2007年 6月 当行専務取締役
2011年 4月 当行取締役副頭取
2012年 4月 当行取締役頭取
2020年 4月 当行取締役会長（現任）



取締役
大木 康正
1995年 4月 当行入行
2012年 7月 当行八木間支店長兼興津支店長
2014年 4月 当行島田支店長
2017年 4月 当行東京支店長
2019年 5月 当行理事本店営業部長
2021年 4月 当行執行役員総統括部長
2023年 4月 当行執行役員
2024年 6月 当行取締役（現任）



取締役
前田 邦彦
1992年 4月 当行入行
2015年 4月 当行菊川支店長
2017年 4月 当行三島支店長
2019年 2月 当行沼津支店長
2020年 4月 当行理事経営企画部長
2021年 4月 当行理事ソリューション営業部長
2022年 4月 当行理事支店営業部長
2023年 4月 当行執行役員総統括部長
2025年 6月 当行取締役（現任）



取締役監査等委員
薮崎 文敏
1985年 4月 当行入行
2007年 6月 当行市場営業部長
2010年10月 当行東京支店長
2012年 4月 当行理事総統括部長
2013年 6月 当行執行役員
2015年 4月 当行常務執行役員
2017年 6月 当行取締役
2019年 5月 当行常務取締役
2022年 4月 当行専務取締役
2024年 6月 当行取締役監査等委員（現任）



常務取締役
平岩 将
1991年 4月 当行入行
2010年 7月 当行下香貫支店長
2016年 4月 当行東京支店長
2018年 4月 当行市場営業部長
2019年 5月 当行総統括部長
2020年 6月 当行取締役
2022年 4月 当行常務取締役（現任）



常務取締役
深澤 亘英
1989年 4月 当行入行
2008年 7月 当行東部ローンセンター長
2011年 4月 当行蒲原支店長兼イオンタウン蒲原支店長
2014年 4月 当行名古屋支店長兼名古屋事務所長
2016年 4月 当行高橋支店長兼庵原支店長兼押切支店長兼辻支店長兼下野支店長
2018年 4月 当行理事富士支店長兼松岡支店長
2020年 4月 当行執行役員支店営業部長
2021年 4月 当行執行役員経営企画部長
2021年 6月 当行取締役経営企画部長
2022年 4月 当行取締役
2024年 5月 当行常務取締役（現任）



取締役（社外取締役）
東 恵子
1980年 4月 東海大学短期大学部専任講師
1990年 4月 東海大学短期大学部助教授
2004年 4月 東海大学短期大学部教授
2007年 4月 東海大学開発工学部感性デザイン学科教授
2011年 4月 東海大学海洋学部環境社会学科教授
2015年 6月 当行取締役（現任）
2019年 4月 東海大学名誉教授（現任）



取締役監査等委員（社外取締役）
磯部 和明
1971年 4月 昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所
1974年 3月 公認会計士試験合格
1974年 8月 昭和監査法人退所
1974年 9月 公認会計士磯部和明事務所設立（現任）
2014年 6月 当行監査役
2020年 6月 当行取締役監査等委員（現任）



取締役監査等委員（社外取締役）
小長谷 重之
1976年 6月 静岡県採用
2005年 4月 総務局総務部政策法務課長
2008年 4月 経済局商工部参与兼商業労政課長
2010年 4月 経営管理局行政管理局長
2011年 4月 経営管理局長
2012年 4月 総務局長
2013年10月 静岡市副市長
2021年 3月 静岡市副市長退任
2021年 6月 当行取締役監査等委員（現任）



取締役監査等委員（社外取締役）
伊藤 嘉奈子
1983年 4月 第一東京弁護士会に弁護士登録
1996年 4月 静岡県弁護士会に弁護士登録
伊藤総合法律事務所（現 伊藤・坪川法律事務所）入所（現任）
2023年 6月 当行取締役監査等委員（現任）



取締役（社外取締役）
河野 誠
2000年10月 東京弁護士会に弁護士登録
相川法律事務所入所
2005年 4月 静岡県弁護士会に弁護士登録
河野法律事務所入所
2010年 9月 河野法律事務所所長（現任）
2020年 6月 当行取締役監査等委員
2023年 6月 当行取締役（現任）



取締役（社外取締役）
杉山 高広
1979年 4月 鈴与株式会社入社
2004年11月 鈴与トラックステーション株式会社取締役
2005年11月 鈴与商事株式会社取締役
2007年11月 鈴与商事株式会社常務取締役
2016年11月 鈴与商事株式会社専務取締役
2018年 4月 鈴与商事株式会社取締役副社長（現任）
2024年 7月 鈴与マタイ株式会社代表取締役会長（現任）
2025年 6月 当行取締役（現任）



取締役
八木 真樹
1994年 4月 当行入行
2016年 4月 当行藤枝駅西支店長
2019年 2月 当行三島支店長
2020年 4月 当行理事総統括部長
2021年 4月 当行理事本店営業部長
2023年 4月 当行理事経営企画部長
2023年 6月 当行取締役経営企画部長
2024年 5月 当行取締役（現任）

執行役員

執行役員
岡田 好史

執行役員
井村 泰子

執行役員
勝又 洋

執行役員
岩間 章哲

執行役員
油井 久

執行役員
清水 康弘

執行役員
松本 亜紀

執行役員
諸田 幸生

リスク管理

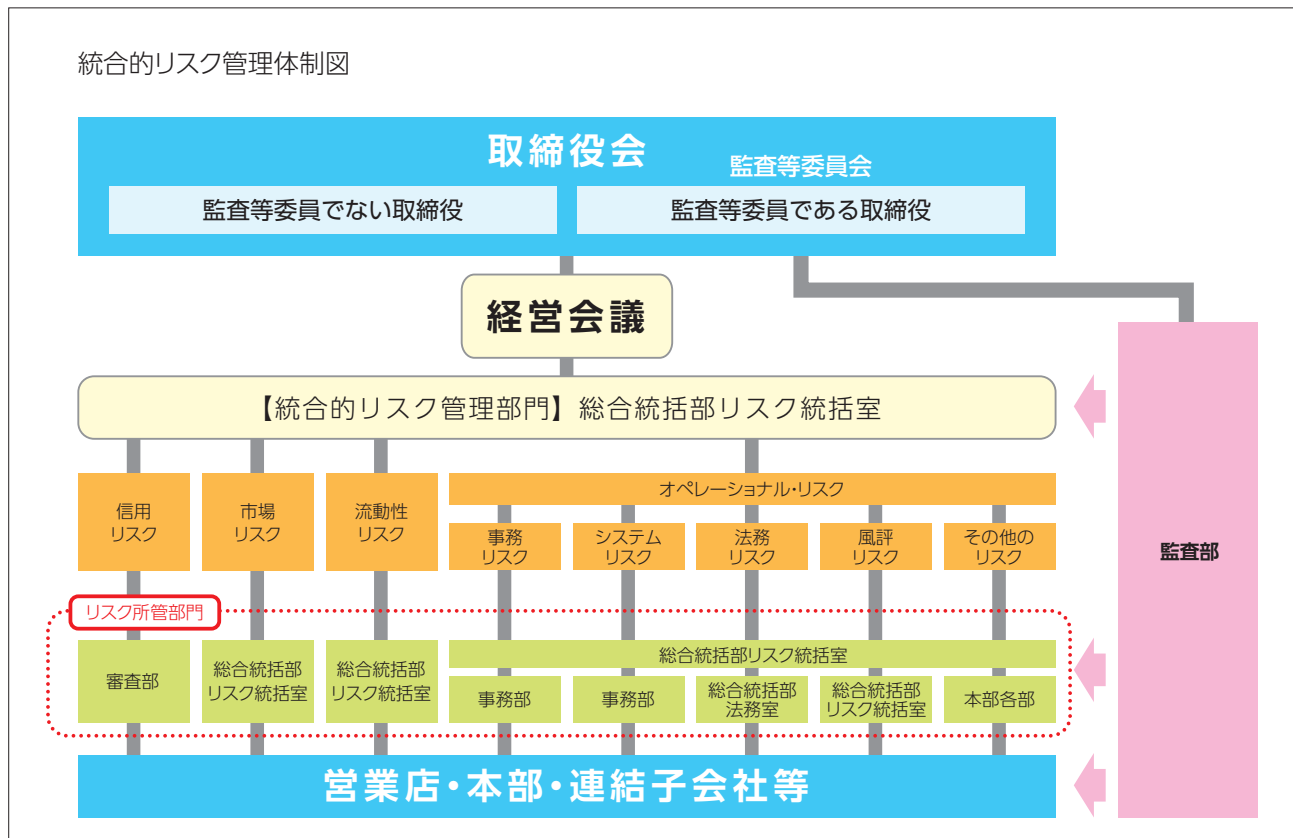
金融機関を取り巻く環境の変化により、銀行が直面するリスクは、ますます多様化・複雑化しております。金融機関には、お客さまからお預りしている預金を安全にかつ効率的に運用する責務があり、各種のリスクをその特性に応じて適切にコントロールするためのリスク管理体制を整備することの重要性はますます高まっております。

当行は、リスク管理の重要性を十分に認識し、リスク管理体制の強化に努めております。

リスク管理体制

当行は、リスク管理に関する基本規程として「統合的リスク管理規程」を定め、取締役会を中心としたリスク管理体制を構築しております。この規程に基づき、各種のリスクカテゴリーごとに「リスク管理規則」「リスク管理手続」を制定し、具体的な管理の実施方法等を定めるとともに、取締役会や経営会議への報告等を行っております。

当行は、実効性のあるリスク管理を行うため、年度ごとのリスク管理に関する計画を策定し、これに基づくリスクの把握、分析、評価を実施しております。



統合的リスク管理

当行は、経営の健全性を高める観点から、直面する主要なリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理体制を構築するとともに、適切な管理体制を維持するためリスク管理の高度化に向けて取り組んでおります。

●信用リスク管理

当行は、信用リスク管理の対象を当行及び当行の連結対象子会社とし、貸出金、信用リスクを持つ資産及びオフバランス項目を合わせて管理しております。

審査体制については、貸出資産の健全性の維持・向上を図るため、営業推進部門と審査部門を分離しております。また、一定水準以上の与信にあたっては、経営層で構成される経営会議において、融資方針の審査・決議を行うなど、厳正な管理を行っております。

また、クレジットポリシー（融資基本行動規範）を定め、融資業務における基本的な行動指針を明らかにし、行員に徹底することで、行員の融資規律の維持向上を図っております。

貸出先の信用リスクを統一的な尺度で測るため、信用格付制度を導入し、信用度に応じた貸出金利ガイドラインの設定などに活用しております。また、与信管理面でも、信用格付制度を活用したリスク量の計測や、貸出金の業種別等の集中状況を把握することで適切なポートフォリオ管理に努め、リスクの分散と安定した収益確保に努めております。

●市場リスク管理

当行は、市場取引において安定的な収益を確保するために、市場リスク管理を行っており、市場営業部内にフロントオフィス、バックオフィス、リスク所管部門である総統括部リスク統括室内にミドルオフィスを設置し、相互牽制機能を発揮する体制としております。

また、計測されたリスクの状況は、経営陣が市場リスクについての正確な認識と適切な判断がなされるように、取締役会や経営会議に報告しております。

●流動性リスク管理

当行は、資金繰り管理部門である市場営業部において、日次、週次、月次における資金繰り管理を行い、リスク所管部門である総統括部リスク統括室にてリスク管理を行っております。

また、不測の事態に備え、2段階の非常時を設定し、それぞれの局面に応じた資金確保手段を準備しております。

●オペレーショナル・リスク管理

当行は、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、その他のリスクをオペレーショナル・リスクとして認識し、リスク顕在化の未然防止、発生時における影響の極小化に努めております。

事務リスク管理については、厳正かつ迅速な事務取扱いの定着化を図るため、事務諸規定の整備、研修の実施、営業店事務の本部集中化などにより事務品質の向上に努めております。

システムリスク管理について、当行は、勘定系システムに株式会社NTTデータの「STELLA CUBE®」を利用しております。「STELLA CUBE®」は、バックアップセンターを配置しており、発生が懸念される南海トラフ地震をはじめとした災害に対する安全性の強化を図っております。また、監査部においては、コンピュータ・システム及びプログラムの監査を定期的に実施し、システム開発・運用における管理運営状況を監査し、リスク管理の有効性を検証しております。

法務リスクとは、法令等に抵触することによって当行が損失を被るリスクをいい、当行は法務リスクの発生を回避するため、法令等の遵守を経営の最重要課題と位置付け、法令等遵守の体制を一層強化するために積極的な取り組みを行っております。

風評リスクとは、金融業界全体及び当行に関する報道等により不測の損失を被るリスクをいい、当行は、風評発生を未然に防止すること及び発生した際の行動などを定めた規則、マニュアルを制定するなどの対策を行っております。

その他のオペレーショナル・リスクについても、それぞれの内部管理体制を構築し、適切な管理を行っております。

当行は、自然災害の発生などの非常事態に備え、重要業務を継続あるいは速やかに復旧させ、お客さまに安定的な金融機能を提供するために、非常事態の発生を想定した行動計画を制定し、これに基づいて業務継続体制を整備しております。

サイバーセキュリティ

デジタル技術の進展や国際情勢の変化等の影響により、サイバー攻撃のリスクは一層高まっており、攻撃手段の多様化・高度化に伴い、システムの脆弱性等を管理する難度も高まっております。当行は、サイバーセキュリティ管理を経営上の重要課題の一つと認識しており、「サイバーセキュリティ管理規則」を定め、平常時およびインシデント発生時の基本方針や管理態勢・役割等を明確化しているほか、CSIRT（Computer Security Incident Response Team）を設置し、サイバー攻撃に関する訓練・演習・教育等を実施することで対策の実効性の向上に努めております。

また、日本の金融機関によるサイバーセキュリティに関する協働活動を行う法人団体「金融ISAC」への加盟や、静岡県内の官民連携によるサイバーテロ対策を目的とした「静岡県サイバーテロ対策協議会」への参加を通じて、最新の脅威動向に関する情報収集や、外部機関との連携態勢の強化にも取り組んでおります。

ALM体制

当行は、資産・負債を総合的に管理し、リスクとの適正なバランスを保ちつつ、収益の極大化を目指すA L Mの機能を十分に発揮できるよう、主に経営層から構成される経営会議、主に本部部長から構成されるA L M収益管理委員会を定期的に開催し、金融経済環境、今後の金利予想等を踏まえた適切な資産・負債構成などの検討を行っております。

用語解説

●信用リスクとは

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスク

●市場リスクとは

金利、為替、株価等の変動に伴って損失を被るリスク

●流動性リスクとは

予期しない資金の流出などによって資金繰りに支障をきたすリスクや、市場の混乱等により、市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク

●オペレーショナル・リスクとは

銀行の内部手続、行員の活動、システムが不適切であることや、地震などの外部要因によって損失を被るリスク

コンプライアンス

清水銀行グループでは、社会的責任と公共的使命を自覚し、お客さまや地域社会から信頼されるよう従来からコンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題として位置付け、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しております。

特に、「コンプライアンスは、全ての基軸である」という企業風土を確立するため、経営陣自らがコンプライアンスに関する事項について積極的に関与し、グループ会社全役職員に対する意識の醸成に努めております。

コンプライアンス運営体制の構築

コンプライアンスの徹底を図るため、経営方針に則ったコンプライアンスに係る基本方針である「法令等遵守方針」を定め、清水銀行グループ内に周知しております。

毎月開催するコンプライアンスを目的とした拡大経営会議では、頭取をはじめとする経営陣や外部の弁護士を含めた構成員が、コンプライアンスに関する事項について協議等を実施しております。

また、総合統括部にコンプライアンス統括部門である法務室を設置し、コンプライアンスに関する情報等の一元管理及び遵守すべき法令等の指導を実施しております。

さらに、コンプライアンス統括部門との連携を図り法令等の遵守を徹底させるために、各業務部門及び営業店毎にコンプライアンス担当者（責任者・管理者）を配置するとともに、地区駐在制度に伴う地区コンプライアンス統括責任者等を当該部署におけるコンプライアンスの取り組みを適切に行うために配置しております。

コンプライアンス重視の企業風土

当行では、倫理憲章のほかに遵守すべき法令等の解説、違法行為等を発見した場合の対処方法等を具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を策定しております。コンプライアンス・マニュアルは、取締役会の承認を経て法改正等の都度内容の見直しを図り、研修及び店内勉強会の開催により徹底を図っております。

同マニュアルは電子化され、全従業員がパソコンでいつでも閲覧できるようにしており、コンプライアンス意識の醸成を図るとともに、具体的な行動に結びつくように努めております。

また当行におけるコンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、実効性あるモニタリング活動ならびに態勢整備を実践しております。

具体的には、全従業員が教育プログラムに基づき、e－ラーニングによるコンプライアンスに関する学習やテストを受講する等、各種法令等ルールへの理解に努めております。

その結果は、コンプライアンス統括部門により分析のうえ拡大経営会議に報告され、法令等違反行為の未然防止や再発防止を含む施策が協議され、業務執行に反映されるなど、法令等遵守体制の更なる強化が図られております。

グループ内では、課題・問題を発見した場合の通報制度である「コンプライアンス報告制度」を整備しております。通報窓口は、総合統括部法務室長及び顧問弁護士とし、中立性を確保するとともに、報告制度の利用者に対して、報告等の行為を理由とした不利益な取扱いが行われることのない制度を構築し、不祥事や不正行為の未然防止に努めております。

反社会的勢力に対する体制

公共性を有し、経済的に重要な機能を営む銀行においては、反社会的勢力を金融取引から排除していくことが求められるなか、当行では、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決し、利益を供与しないという基本方針を定めております。

また、当行では、反社会的勢力に関する情報を収集分析し、一元管理する部署を総合統括部としており、警察及び暴力追放運動推進センター等外部専門機関と連携のうえ組織的な対応を図り、反社会的勢力を排除するシステムを構築しております。

さらに当行では、反社会的勢力との関係遮断を明確にするため、融資基本約定書、預金及び各種サービス等規定に暴力団排除条項を導入しております。新規預金口座作成時等においては、お客さまに「表明確約の同意」にご協力をいただいております。

倫理憲章

1.信頼の確立

銀行の持つ社会的責任と公共的使命の重みを認識し地域における信用秩序の維持ならびに金融の円滑化のために、健全かつ適切な業務運営を行い、揺るぎ無い信頼の確立を目指す。

2.質の高いサービスの提供による経済・社会への貢献

経済活動を支えるインフラ（社会基盤）としての機能はもとより、利用者のニーズに応える質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献する。

3.法令・ルール等の遵守

業務遂行にあたり法令・行内の規定を遵守することはもちろん、社会的ルールを遵守し誠実かつ公平で良識ある企業活動を行う。

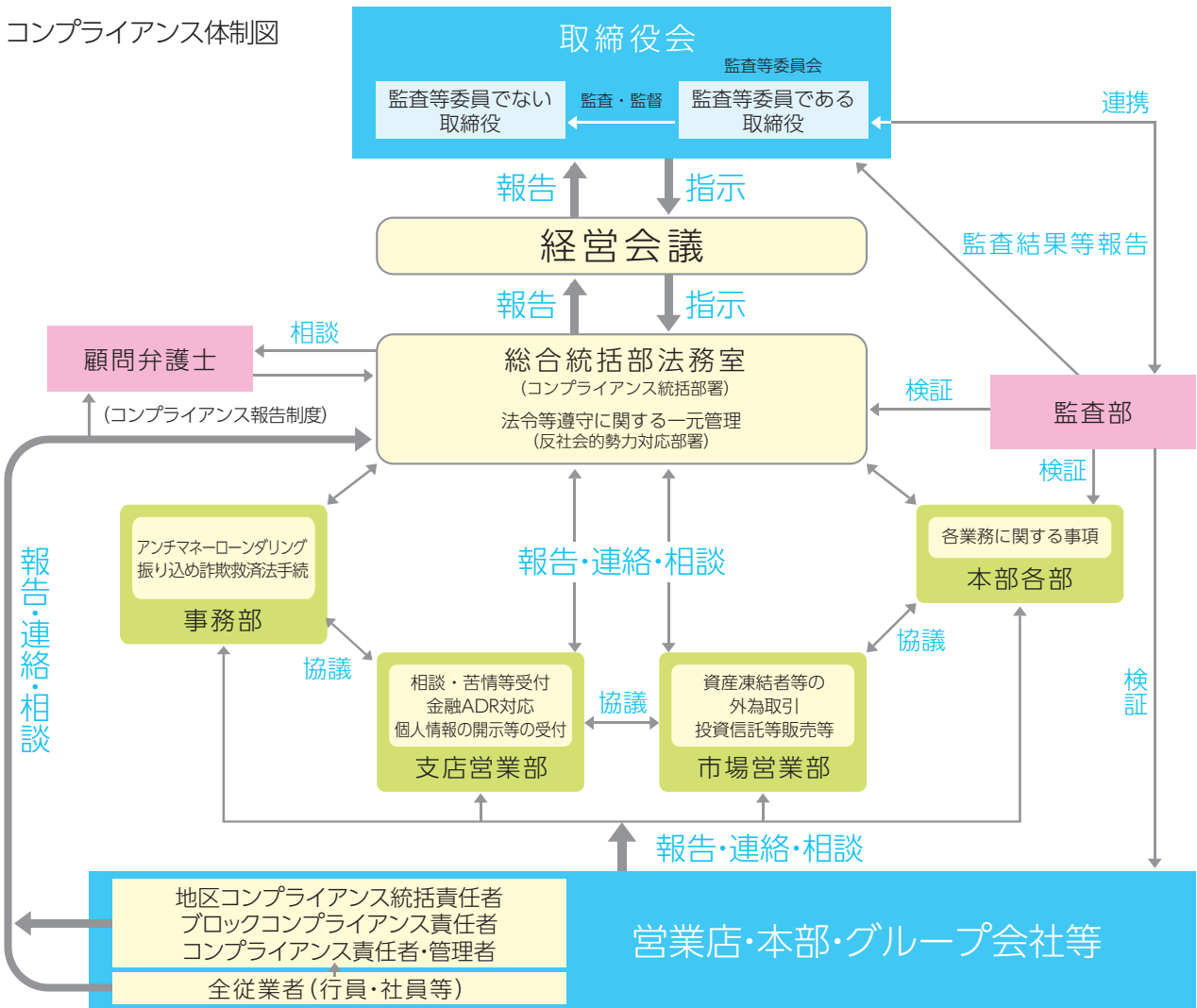
4.反社会的勢力との関係遮断

社会の秩序や安全に脅威を与えるような、反社会的組織からの不当な要求には、断固として拒否するとともに、一切の関係を排除していく。

5.積極的なコミュニケーション

広く社会全般から理解と信頼を得るためにも、積極的に経営情報を公正に開示し、経営の健全性確保に向けた努力を行い、併せて広く社会とのコミュニケーションを図る。

コンプライアンス体制図



法令等遵守方針

法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化

経営の最重要課題として、当行及びグループ会社が取組んできた法令等の遵守について、その本質を理解させ定着させるべく、引き続き当行及びグループ会社全役職員に対するコンプライアンス意識の醸成に努めていきます。

法令等違反の防止

法令等遵守の取り組みに関する弱点や問題点、さらに、過去を反省し、早期に改善していくという風土づくりをすることにより、法令等違反の防止に努めていきます。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策のための基本方針

決済手段の多様化や取引のグローバル化等を背景に、国境を越えて犯罪収益の移転が行われており、これらの資金が犯罪組織やテロリストの活動源となるなど、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策は国際的な課題となっております。当行はマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策を経営上の重要な課題と位置づけ、実効性のある管理態勢を確立し、各種規程類の整備や継続的顧客管理等を通じて業務の健全性、適切性の維持・向上に取り組んでおります。

基本方針の詳細は、当行ホームページに掲載しております。
(<https://www.shimizubank.co.jp/footer/maneron/>)



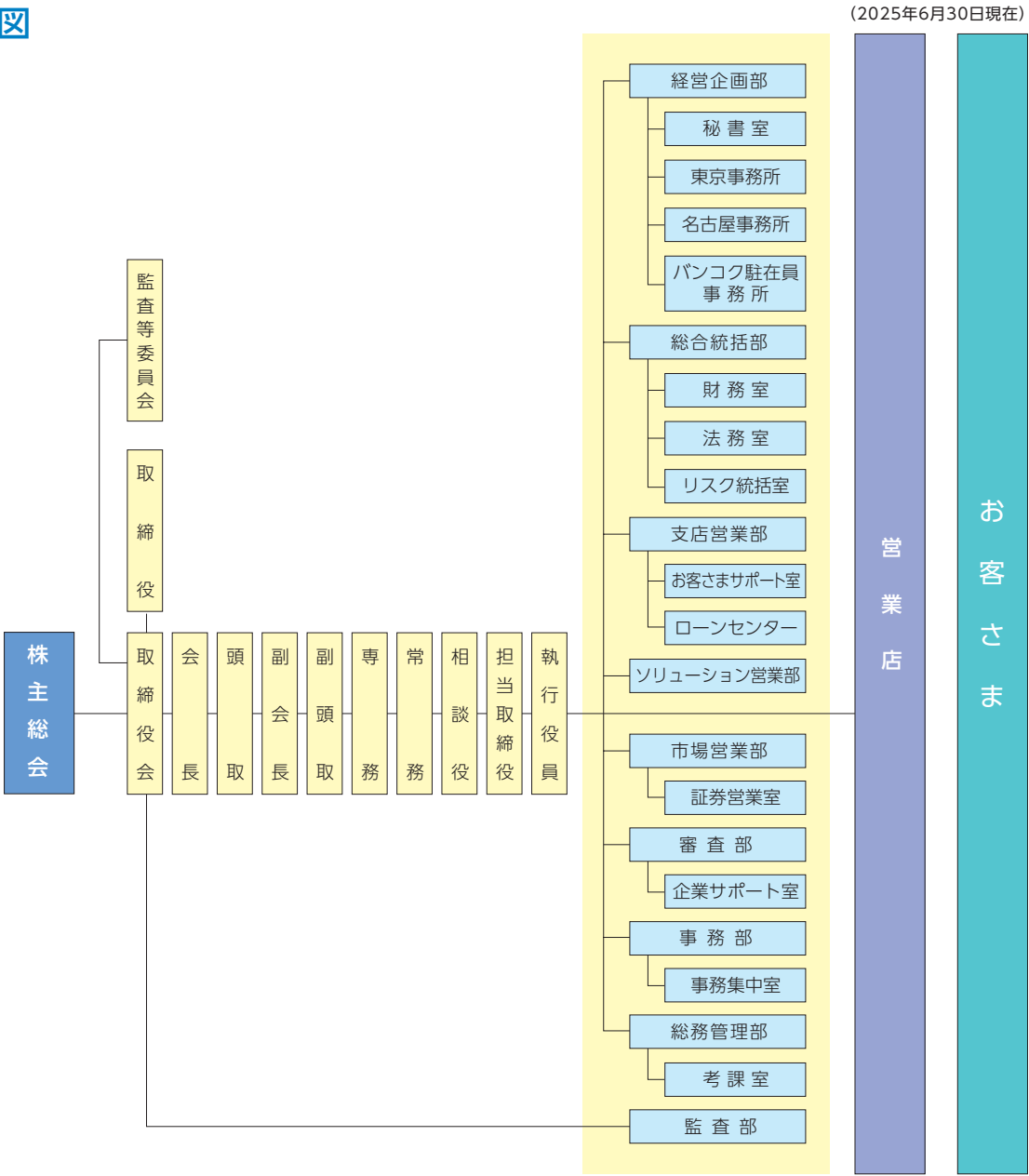
勧誘方針

当行は、金融商品の販売の勧誘をしようとするときは、各種法令、規則のほか次の事項を遵守いたします。

- ①お客さまの知識、経験、財産の状況及び契約を締結する目的に照らし、適正な勧誘に努めます。
- ②お客さまに、金融商品の内容やリスク等の重要事項について、十分にご説明いたします。
- ③お客さまに、断定的な判断や事実と異なる情報等を提供することにより、誤解を与えるような勧誘はいたしません。
- ④お客さまにとって、ご迷惑な時間帯や場所での勧誘はいたしません。
- ⑤お客さまに対し、適正な勧誘を行うことができるよう、金融商品の知識習得に努めます。

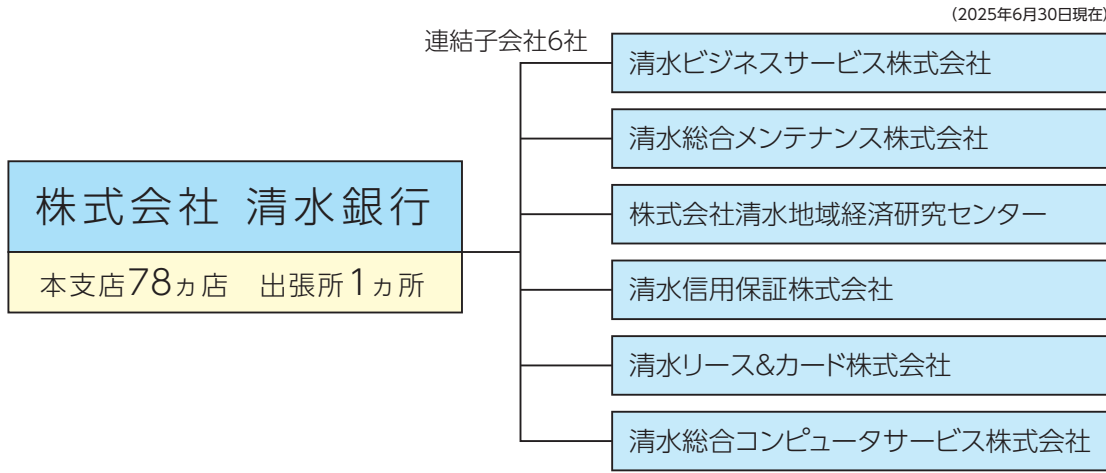
組織体制・グループ会社・主な業務のご案内

組織図



グループ概要

組織



子会社等の状況

(2025年6月30日現在)

社名 代表取締役社長	所在地	主な事業内容 設立年月日／資本金	清水銀行 議決権比率	子会社等 議決権比率
清水ビジネスサービス株式会社 杉本 康延	静岡市清水区富士見町2番1号	銀行事務代行業務 1981年12月10日／10百万円	100.00%	—
清水総合メンテナンス株式会社 鈴木 雅貴	静岡市清水区天神1丁目8番25号	不動産管理業務 1991年12月24日／30百万円	100.00%	—
株式会社清水地域経済研究センター 小柳 雅宏	静岡市清水区富士見町2番1号	金融・経済の調査研究業務、研修運営業務 1965年10月28日／12百万円	100.00%	—
清水信用保証株式会社 大畑 賀康	静岡市清水区富士見町2番1号	信用保証業務 1978年11月1日／50百万円	100.00%	—
清水リース&カード株式会社 野々村 洋史	静岡市清水区富士見町2番1号	リース業務・クレジットカード業務 1999年4月14日／60百万円	15.13%	48.32%
清水総合コンピュータサービス株式会社 田村 直之	静岡市清水区天神1丁目8番25号	コンピュータ関連業務 1989年7月1日／30百万円	5.00%	50.00%

主な業務のご案内

預金業務

当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・別段預金・納税準備預金・非居住者円預金・外貨預金等を取り扱っております。

貸出業務

手形貸付・証書貸付・当座貸越及び銀行引受手形・商業手形・電子記録債権の割引を取り扱っております。

内国為替業務

送金為替・振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

輸出・輸入及び外国送金やその他外国為替に関する各種業務を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買を取り扱っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債・地方債・株式などに投資しております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託・公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

附帯業務

代理業務
○日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
○地方公共団体の公金取扱業務
○勤労者退職金共済機構等の代理店業務
○株式払込金の受入代理業務及び株式配当金・公社債元利金の支払代理業務
○日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務
○信託代理店業務
○損害保険代理店業務
○生命保険代理店業務
保護預り及び貸金庫業務
有価証券の貸付
債務の保証
公共債の引受
国債等公共債及び投資信託、保険商品の窓口販売
コマーシャルペーパー等の取扱い
金融商品仲介業務

